

大阪国際大学短期大学部・西九州大学短期大学部

相互評価報告書

平成27年3月

大阪国際大学短期大学部
西九州大学短期大学部

西九州大学短期大学部との相互評価について

大阪国際大学短期大学部 学長 宮本郁夫

この度、短期大学基準協会の第三者評価に向けて、西九州大学短期大学部と相互評価をさせていただくことになり、西九州大学短期大学部の福元学長をはじめとした関係者の皆さまには、心から御礼申し上げます。今回の相互評価では、今後予定されている「第三者評価」に向けてだけでなく、日頃から取り組んでいる短期大学の教育や活動を顧みる機会にもなり、明確になった課題解決に向け真摯に取り組んでまいりたいと思います。

ところで、本学は平成20年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けておりますが、その前年度には愛知大学短期大学部との相互評価を経験してまいりました。そしてこの度、平成27年度に二度目の第三者評価を受けることとなりました。

本学では、これまでの「何を教えたのか」という教員からの観点ではなく、学生が大学で何を学び、何を身につけたのか、という「学生の側から」の観点で教育を行っております。そして教育力（教育の効果）の向上を目指して様々な改革を行ってまいりました。

短期大学を取り巻く環境をみますと、世界の経済をはじめとするグローバリゼーションの進展、日本文化などの国際化、多文化社会における諸問題の顕在化、日本国内でも少子高齢化など、急速な変化に見舞われております。このような社会の様々な諸変化の中におきましても、短期大学は学生を涵養し、社会的に有用な学生を育成すべく奮闘していかねばなりません。

そのためには、日常的な自己点検・評価を通して、大学の社会的使命を確認し、教育の質の保証および短期大学全体の質の向上を図ることが重要であると考えております。

西九州大学短期大学部の福元学長をはじめ、評価関係組織の皆さまには、本学報告書につきまして、忌憚のないご意見、ご指摘をいただき、本学もさらに発展し、日本のアジアのそして世界の短期大学へと飛躍できるように努力し、精進してまいりたいと考えております。この度は、本学との相互評価の機会を賜り、感謝しております。今後とも、両校が互いに発展していけますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

大阪国際大学短期大学部との相互評価について

西九州大学短期大学部 理事長・学長 福元 裕二

本学は、「短期大学基準協会」による第三者評価が第2クールに入った平成24年度に、第2回目の第三者評価を受審し、「適格」の認定を受けました。次の受審まで7年間の中間の時期に相互評価を実施しようという当初の計画だったので、大阪国際大学短期大学部の方からの申し出は大変有難く、今回、第2回目の相互評価を実施することとなりました。

ご承知のように、第2クールの評価基準は大幅に見直され、学習成果（ラーニングアウトカム）を重視する内容になっています。入学した学生がどのようなことを学び、どのような能力を身につけて、どのようなことを出来るようになって卒業するかを査定（アセスメント）し、それを可視化することによって、授業改善のPDCAをどのように回しているかが短期大学としての評価になるというものです。まさに、「言うは易く行うは難し」です。平成24年度第三者評価受審時には、本学の多くの教職員は、この内容を十分に理解しておらず、従前のような考え方で対応していたように記憶しています。その後1-2年の間に、本学でも急ぎ改革に取り組み、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、ルーブリック、IRなどカタカナ言葉に翻弄されながら、何とか他の短期大学に遅れをとらないように必死で努力している状況です。学習成果の査定といっても、私自身が評価員として訪問調査を実施した経験から、各短期大学に固有のいろいろな考え方があり、本学での取組が本当に的を射ているのか否かを確かめる意味でも、今回の相互評価は大変有意義であったと感じています。他の短期大学の教職員と忌憚のない意見交換ができる機会は、個人レベルは別にして、それ程多くありません。大阪国際大学短期大学部を学長以下何人かが直接訪問して現場を見学し、数時間ではありましたが、直接言葉を交わし議論できたことは、これから本学が大きく飛躍できるきっかけに繋がりました。

大阪国際大学短期大学部の理事長、学長を始め、評価委員会の皆様にお礼を申し上げますとともに、今後とも、これを契機としてお互いに情報交換をしながら切磋琢磨して両校が共に発展することを祈念いたします。

目 次

I	大阪国際大学短期大学部と西九州大学短期大学部との相互評価協定書	4
II	大阪国際大学短期大学部と西九州大学短期大学部との相互評価実施要領	5
III	相互評価のための組織	6
IV	大阪国際大学短期大学部の概要	7
V	大阪国際大学短期大学部の相互評価項目別説明	9
VI	西九州大学短期大学部から大阪国際大学短期大学部への質問事項に対する回答	19
VII	西九州大学短期大学部の概要	33
VIII	西九州大学短期大学部の相互評価項目別説明	34
IX	大阪国際大学短期大学部から西九州大学短期大学部への質問事項に対する回答	52
X	総括評価	
	大阪国際大学短期大学部に対する総括評価	67
	西九州大学短期大学部に対する総括評価	70
XI	相互評価関係資料等一覧	
	大阪国際大学短期大学部関係	72
	西九州大学短期大学部関係	72

あ と が き

I 大阪国際大学短期大学部と西九州大学短期大学部との相互評価協定書

大阪国際大学短期大学部と西九州大学短期大学部は、両短期大学の教育・研究の質的向上を図るため、以下のとおり相互評価を実施することに同意する。

1. 相互評価に関する協定

両短期大学は、(財)短期大学基準協会が実施する「第三者評価」の実績をより確かなものとするため、「自己点検・評価」などの結果を参考に、教育・研究に関する現状や改革、改善への取り組みについて相互に評価し、さらなる充実・発展に資することを目的とする。

2. 相互評価の実施方法

両短期大学で合意した別添の相互評価実施要領に従う。

3. 相互評価の実施期間

本協定書の有効期間は、締結の日から、平成27年3月31日までとする。

4. 相互評価の結果

相互評価の結果は、(財)短期大学基準協会に提出するとともに、各々において学外に公表する。

この協定の成立を証するため、本協定書を2通作成し、それぞれ1通を保管する。

平成26年8月28日

大阪国際大学短期大学部

学 長

宮 本 郁 夫

西九州大学短期大学部

学 長

福 元 裕 二

Ⅱ 大阪国際大学短期大学部と西九州大学短期大学部との相互評価実施要領

1. 相互評価の目的とその基本方針

本相互評価の目的は、双方の短期大学が主体的な改革・改善の状況を公表し、自らの教育研究活動に関する現状や改革、改善への取り組みについて相互に評価し、さらなる充実・発展に資することを目的とする。

相互評価は、下記に示す基本方針に添って行うものとする。

- (1) 各短期大学は、第三者点検評価後の教育研究活動における改革・改善の現状を示す。
- (2) 平成24年度以降における新「短期大学評価基準」に沿って相互評価を行う。
- (3) 特に、両短期大学に共通する分野（栄養課程及び幼児保育）を中心にして、相互評価を行う。
- (4) 双方の短期大学は、相互評価を通じて情報交換を行う。
- (5) 評価内容は、次年度以降に実施される外部評価に際し、有効に利用できるものとする。

2. 相互評価の項目

相互評価の大項目として以下のものを対象とする。なお、詳細については新「短期大学評価基準」を参考に、両短期大学で協議する。

- (1) 教育の特質（地方大学としての教育効果）
- (2) 教育の内容（教育方法の工夫）
- (3) 学生の受け入れ（学生募集の方法、入学者選抜方法等）
- (4) 学生支援（就職状況、学生の満足度）
- (5) 社会貢献（地域社会との交流、国際貢献）

3. 相互評価の実施方法

双方の短期大学は、お互いに相互評価項目についての現状を簡潔に説明し、必要に応じて裏付となる資料を提示することとする。また、それぞれの短期大学は、これらの説明と資料に基づいて相手校への評価を行うこととする。評価の結果について異論がある場合には、相手校に再度意見を求めることができる。

4. 相互評価の検証

相互評価の結果は冊子にして短期大学基準協会に報告するとともに、広く公表する。また、双方の短期大学のホームページ等にも掲載し、学外からの意見を求めるとともに、今後の教育改善の具体的内容、方向性を探る指針とする。

5. 相互評価の実施期間

平成26年8月28日から平成27年3月31日までとする。

Ⅲ 相互評価のための組織

1. 大阪国際大学短期大学部

大阪国際大学短期大学部の自己点検・評価組織は、学長を委員長とする「自己点検運営委員会」で認証評価機関における自己点検・評価項目に関する全学的な企画立案を行うと共に、自己点検・評価制度運営の総括を行い、「自己点検運営委員会」は自己点検・評価の実施を有効に進めるため、「自己点検実施委員会」を設置し、点検・評価の実施を委託している。

「自己点検実施委員会」は、併設大学の教員を委員長とし、委員として、短期大学部長、学科主任、学科教員に加え、事務局からも選任し、本学の教学面並びに管理運営面の点検・評価に対応できる体制を整えている。

自己点検・評価については、内容が多岐にわたるため、短期大学部並びに法人本部事務局のサポートも得ながら、全学一丸となって取り組んでおり、今回の西九州大学短期大学部との相互評価は、自己点検実施委員会を中心に、関係部署と連携しながら取り組みを行った。

【自己点検運営委員会】

- ・宮本 郁夫（学長、委員長）
- ・久保田豊司（副学長、学務部長）
- ・奥林 康司（副学長）
- ・川村 幸治（副学長）
- ・朝倉 洋（短期大学部長、ALO）
- ・井上 芳光（国際関係研究所長 兼 図書館長）
- ・麻生 哲男（事務局長）

【自己点検実施委員会】

- ・佐島 隆（国際コミュニケーション学部 教授、学務部副部長、委員長）
- ・朝倉 洋（短期大学部長、幼児保育学科 教授、ALO）
- ・前川 武（ライフデザイン総合学科主任、教授）
- ・多田 憲孝（ライフデザイン総合学科 教授）
- ・久木久美子（ライフデザイン総合学科 准教授）
- ・山尾 正之（幼児保育学科主任、教授）
- ・岡田 隆造（幼児保育学科 教授）
- ・小倉 幸雄（幼児保育学科 教授）
- ・石村 年啓（庶務課 課長）
- ・井澤由紀子（守口キャンパスセンター 学生グループ長代理）
- ・仲谷 貞三（守口教学サポートセンター 主事）
- ・相良 洋（庶務課 主事）

2. 西九州大学短期大学部

西九州大学短期大学部では、教育・研究の水準の維持向上を図り、かつ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育・研究活動並びに大学の管理運営等の状況について、点検・評価委員会のもと検討を進めるものである。

【点検・評価委員会】

- 福元 裕二（学長、委員長）
- 桑原 雅臣（食物栄養学科学科長）
- 鍋島恵美子（生活福祉学科学科長）
- 米倉 慶子（幼児保育学科学科長）
- 赤坂 久子（専攻科保育福祉専攻主任）
- 平田 孝治（学務部副部長（教務担当）、ALO）
- 川邊 浩史（学務部副部長（学生支援担当））
- 西田 明史（入試広報部副部長）
- 北島 忠則（事務局次長）
- 大石 妙子（総務課課長）

IV 大阪国際大学短期大学部の概要

大阪国際大学短期大学部は所在地を大阪府守口市藤田町6-21-57に置いている。

【沿革】

昭和4年	帝国高等女学校設立
昭和37年	帝国女子短期大学（家政科）開校
昭和38年	帝国女子短期大学に英文科を開設、家政科に栄養士課程を付設
昭和51年	帝国女子短期大学に幼児教育科を開設
昭和59年	帝国女子短期大学に国際文化学科を開設
平成元年	帝国女子短期大学の英文科を英語科に名称変更
平成4年	帝国女子短期大学を大阪国際女子短期大学に校名変更
平成14年	大阪国際女子短期大学を大阪国際大学短期大学部に名称変更
平成17年	大阪国際大学短期大学部幼児教育科を幼児保育学科に名称変更
平成20年	大阪国際大学短期大学部家政科・国際文化学科を改組し、ライフデザイン総合学科を開設、同学科（栄養士コースのみ）、幼児保育学科を男女共学化
平成22年	大阪国際大学短期大学部家政科を廃止
平成23年	大阪国際大学短期大学部国際文化学科を廃止

【現 況】

入学定員、収容定員、在籍者数は次の通り（平成26年5月1日現在）

入学定員	380名
収容定員	760名
在籍者数	597名

学校法人・短期大学の教職員数は次の通り（平成26年5月1日現在）

専任教員数	27名
非常勤教員数	106名
教員以外の専任職員数	21名
教員以外の非常勤職員数	23名

大阪国際大学短期大学部はライフデザイン総合学科と幼児保育学科の二学科から成る（平成26年5月1日現在）。各々の学科には次のようなコースがある。

○ライフデザイン総合学科

栄養士コース、キャリアデザインコース、観光・英語コース

栄養士資格および栄養教諭二種免許の科目が設置されている。

○幼児保育学科

保育コース、音楽コース、体育コース

保育士資格および幼稚園教諭二種免許状の科目が設置されている。

二学科についての学生データ（入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率）を表にして示す。

（表1）学生データ

学科等の名称	事 項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備 考
ライフデザイン 総合学科	入学定員	200	200	200	200	200	
	収容定員	400	400	400	400	400	
	在籍者数	376	304	243	245	253	
幼児保育学科	入学定員	180	180	180	180	180	
	収容定員	360	360	360	360	360	
	在籍者数	359	351	362	366	344	

V 大阪国際大学短期大学部の相互評価項目別説明

相互評価項目	評価領域	評価項目の現状の説明	資料 本学『平成25年度 自己点検・評価報 告書』引用頁
(1)教育の特質 (地方大学としての 教育効果)	1. 自己点検・ 評価の基礎資料	<p>本学は大阪府守口市に位置し、近隣には門真市、寝屋川市があるが、守口市を含めた近隣の3市には本学以外に短期大学はない。また、本学の平成24(2012)年度の入学者の内、前述の3市からの入学者数は33%程度であり、これら近隣の市の事業所、保育所、幼稚園等に多くの卒業生を専門職として輩出している。</p> <p>行政との連携においても、本学は守口市との間で、平成20(2008)年に「守口市教育委員会と大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部との連携協力に関する協定書」を締結し、学校教育分野において守口の教育の充実発展を図るために連携を進めている。また、本学国際関係研究所と守口市、(公財)守口市文化振興事業団の共催の形で、公開講座「もりぐちeセミナー」を、平成20年度から継続的に実施しており、本学教員の専門に関わる内容の講座を、例年10月～11月に週1回1時間半全5回実施し、毎回50人程度の受講者がある。門真市及び寝屋川市との間でも、どちらも平成24(2012)年に本学園との間に包括連携協定を締結し、地域の活性化や人材の育成に連携して取り組んでいる。</p> <p>さらに学科の取り組みとして、ライフデザイン総合学科では、大久保中学校校区学校支援地域本部・連携推進協議会との共催で地域共催イベントを平成17年度より継続して実施し、毎年300人以上の来場者がある。また、幼児保育学科では地域連携行事「親子ふれあい元気アップ」(平成25年度には「親子ぞうけい広場」も計画中)などを実施し、地域社会より高い評価を受けている。</p> <p>以上のように、本学は地域社会における高等教育の一翼を担うと共に地域社会から大きく期待されている。</p>	p 7、p 38
(2)教育の内容 (教育方法の工夫)	基準Ⅱ-A-2	<p>教育課程編成・実施の方針を明確にしている。</p> <p><現状></p> <p>観点(1) 教育課程は学位授与の方針に対応している。</p> <p>本学は、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針を定め、これに従い教育課程を編成している。教育課程編成・実施の方針は、「建学の精神」と「教学の基本」のもと、「総合的な教養教育」と「幅広い職業人の養成」を本学の基本機能として教育を行うとし、正課内及び正課外授業によって、学士力及び社会的汎用性のある基礎的な能力を培うとして、次のとおり明示している。</p> <p>1. 教育課程編成の体系化</p> <p>ア) 基礎的な学力と豊かな教養を身に付けさせる科目を配置する。</p> <p>イ) セミナーを初年次から卒業年次まで配置する。</p> <p>ウ) 各学部学科の専門学修及び特色を生かした科目を配置する。</p> <p>エ) コア科目を設定して、教育内容を明解にする。</p> <p>オ) キャリア形成を支援するため、キャリア教育科目を配置する。</p> <p>カ) 実社会への適用を図るため、実践的な科目を配置する。</p> <p>2. 教育方法、教育充実の取り組み</p> <p>ア) 授業の質を保持しつつ、学生の興味を惹き出し、探究心に応え、単なる知識の提供でなく、学生に思考させ</p>	P 39～44 P 39

		<p>る教育を重視する。</p> <p>イ) 学生が主体となる参加型授業を展開して、学生の自立性を培う教育を実践する。</p> <p>ウ) 少人数クラスによる、きめ細かな教育を徹底する。</p> <p>エ) 徹底した個別の学生対応を行う。</p> <p>3. 成績評価基準 成績評価の基準を明確にし、シラバスに記載する。</p> <p>観点(2) 教育課程を体系的に編成している。</p> <p>①学習成果に対応した、わかりやすい授業科目を編成している。</p> <p>【ライフデザイン総合学科】 ライフデザイン総合学科の人材養成の目的を達成するため、次の教育課程を編成するとしている。</p> <p>①基本教育科目では、「現代社会の基礎理解」、「人間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置し、現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識、情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力、実践的コミュニケーション能力、社会生活を送るために必要な知識や実践的能力を養成する。</p> <p>②学科専門教育科目においては、「社会と人間」、「ビジネスと情報の基礎」、「家庭生活の基礎」の3つの分野からなる「基礎」科目群を設け、ビジネスや家庭生活の場において必要な知識と能力、社会人マナーなどを養成する。</p> <p>③学科専門教育科目に少人数制の科目からなる「セミナー」科目群を設け、勉学に必要な基本的学習スキル（読解、要約、記録、発表等のスキル）、問題解決のための情報収集と調査に関する能力、専門分野の研究及びレポート作成に必要な文献や資料の読み方、理解した内容を的確に表現する能力を養成する。</p> <p>④栄養士コースにおいては、「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の6科目群を配置し、栄養士に必要な専門的知識や能力を養成する。</p> <p>⑤キャリアデザインコース、観光・英語コースにおいては、「ビジネス」、「生活」、「医療・福祉」、「情報」、「観光」、「英語」の6科目群を配置し、多彩な分野からの選択履修を可能にし、各人の進路に合わせた専門的知識と技術を養成する。</p> <p>【幼児保育学科】 幼児保育学科では、保育コース・音楽コース・体育コースの3つのコースを持ち、将来の保育者としての豊かな教養と幅広い保育に関する専門知識や技能を修得するため、それぞれのコースに特色のあるカリキュラムを次のとおり編成・提供するとしている。</p> <p>①全コース共通「基本教育科目」 保育者として必要な、幅広い教養を身につけ、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する科目を提供する。</p> <p>②保育コース「専門科目」 保育士養成課程及び幼稚園教員免許教育課程に必要な科目を提供する。保育士資格及び幼稚園教諭二種免許取得には、学外実習を必修要件とするが、それぞれの学外実習直前までに、免許・資格関連科目の履修条件を満たしていない場合は、学外実習を履修することはできない。また、「認定ベビーシッター」や「レクリエーション・インストラクター」資格取得に必要な科目も提供する。</p> <p>③音楽コース「専門科目」 幼稚園教員免許教育課程に必要な科目を提供するとともに、音楽表現に関わる講義や実技科目を提供する。幼稚園</p>	P 39
--	--	--	------

		<p>教諭二種免許取得には、幼稚園教育実習を必修要件としているが、幼稚園教育実習直前までの免許関連科目の履修条件を満たしていない場合は、幼稚園教育実習を履修することはできない。また、「こども音楽療育士」や「レクリエーション・インストラクター」資格取得に必要な科目も提供する。</p> <p>④体育コース「専門科目」 幼稚園教員免許教育課程に必要な科目を提供するとともに、体育に関わる講義や実技科目を提供する。幼稚園教諭二種免許取得には、幼稚園教育実習を必修要件としているが、幼稚園教育実習直前までの免許関連科目の履修条件を満たしていない場合は、幼稚園教育実習を履修することはできない。また、フィットネスクラブやスイミングスクールなどでの「社会体育実習」も実施する。さらに、「レクリエーション・インストラクター」資格取得に必要な科目も提供する。</p> <p>⑤全コース共通「専門科目」 「保育技術演習」や「幼児教育演習Ⅰ」、「幼児教育演習Ⅱ」等の科目を設置し、専門科目で学んだ知識・技能等をさらに発展的に活用する実技発表などを実施し、様々な表現技術や、企画・構成能力、少人数組織でのコミュニケーション能力、チームワーク、問題解決能力などを学ぶ機会を提供する。</p> <p>教育課程は全学科に共通する基本教育科目と各学科独自の学科専門教育科目から成り、教養教育は基本教育科目が担っている。基本教育科目は、教育課程編成・実施の方針に従い、専門領域を学ぶ上で必要となる基礎的科目を過不足なく配置するとともに、実学教育を重視した科目を開講している。</p> <p>【ライフデザイン総合学科】 各コース共通の「基礎科目」を設け、コースごとに社会的要請の高い専門科目を数多く配置し、カリキュラムに特色を持たせている。</p> <p>栄養士コースでは、栄養士としての即戦力養成を目指した演習・実験・実習科目を全体比率43%と多く配置し、講義科目とのバランスを図ったものになっている。また、就職先を見据えた学習上の配慮として、栄養士免許取得に必要な必修科目以外に選択科目として臨床栄養学Ⅱ、食文化論、給食管理実習Ⅱ及び栄養運動論の4科目を設け、技能や知識の向上の機会を設けている。</p> <p>キャリアデザインコースでは、4つの分野「ビジネス」、「食と生活」、「福祉・心理・医療」及び「情報」の専門科目を配置している。これらの科目は社会的要請に応える内容で、実践的な演習も多い。また、これらは秘書関連・医療事務関連・情報関連・福祉関連の資格取得にも対応したもので、実践的かつ社会的価値の高い科目群である。</p> <p>観光・英語コースでは、2つの分野「観光」及び「英語」の専門科目を配置しており、これらは、観光業実務、英語によるコミュニケーション能力及び国際感覚養成に特化した科目群である。また、観光関連・英語関連の資格取得にも対応している。</p> <p>なお、キャリアデザインコースと観光・英語コースの学生は、相互の専門科目を履修することができる。</p> <p>【幼児保育学科】 教育課程編成・実施の方針に従い、3コースの学生が効果的に専門性を高めていくことができるように専門教育科目が編成され、多くの科目が開講されている。保育コースでは幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格が取得できる科目配置、音楽コースならば</p>	
--	--	--	--

		<p>に体育コースではそれぞれ音楽・体育関連科目を中心にして幼稚園教諭二種免許状、レクリエーション・インストラクター資格が取得できる科目配置がなされている。もちろん、これらの免許に関連する法規に則り科目が配置されている。また、学習効果を高め充実したものとなるよう、小グループに分けて科目が開講されている。</p> <p>幼児保育学科の専門教育科目の必修科目は、3コースに共通で15科目26単位であり、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格のいずれかに関わる科目である。その他の選択科目では、関係専門分野を幅広く網羅し、科目選択の自由は十分に保証されている。</p> <p>②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。 教育の質保証に向けた成績評価については、まず学則第2章にて「授業科目」、同第3章にて「履修方法及び課程修了の認定」、履修規程第3章にて「試験及び成績評価」について定めており、各科目においてはシラバスにて成績評価の具体的方法について明記し学生へ告知している。各教員はシラバスに明記した成績評価方法を厳格に適用し、評価を実施している。また、同一科目複数クラス開講では、成績評価を行う担当教員間でばらつきがないよう評価方法を統一している。</p> <p>③シラバスに必要な項目が明示されている。 本学では、シラバスの形式及び記入方法は全学科共通であり、その記載項目は次のとおりである。 ①科目名、②担当教員名、③開講学科、④配当年次、⑤開講期、⑥必修選択の別、⑦単位数、⑧授業概要、⑨授業の到達目標、⑩授業計画（15回または30回の授業内容）、⑪テキスト名、⑫参考書名、⑬成績評価の方法、⑭他科目との関連、⑮受講に関する注意等 ※なお、平成26（2014）年度には、授業準備等も加えたものに改善する予定である。 シラバスの記載においては、専用のコンピュータシステムを利用しており、記載ミスなどのエラーチェック機能も活用している。また、各科目のシラバスは、全学生に配布しており、本学ホームページでも常に閲覧が可能である。シラバスの内容は、原則として初回授業にて担当教員が説明している。</p> <p>観点(3) 教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。 本学の教育課程においては、本学平成25年度「自己点検・評価報告書」表Ⅱ-A-2-2（p.43）のとおり当該学科に必要な専門分野に対し、各教員の資格・業績を基に、その専門性に相応しい教員を配置している。ライフデザイン総合学科の専任教員は14名であり、栄養士コースの教員配置は栄養士養成施設指導要領「教員に関する事項」に準拠している。幼児保育学科の専任教員は13名であり、保育者養成校としてバランスがとれた配置となっている。</p> <p>観点(4) 教育課程の見直しを定期的に行っている。 教育課程の定期的な見直しについては、主に次のとおり行っている。 a. 自己点検運営委員会を中心に自己点検を進め、学務委員会にて教育目的などの見直しを図っている。 b. 学科において、中長期計画をふまえた毎年度の総括ならびに課題を検討し見直しを図っている。</p>	<p>P 42</p> <p>P 42</p> <p>P 43</p> <p>P 43</p>
--	--	---	---

		<p>c. ライフデザイン総合学科では学科将来構想小委員会を、幼児保育学科では教育課程検討小委員会を常設し、毎年カリキュラムの妥当性、社会的通用性等に関し、P D C Aサイクルの取り組みを行っている。</p> <p>カリキュラム改正が必要な場合は、全学学務委員会に諮り、運営協議会及び教授会での議を経て、理事会で最終決定している。なお、運営協議会とは、学長、副学長、短期大学部長、事務局長、学務部長等で構成され、本学の運営に関する基本的な事項について審議すると共に、部門間の連絡・調整を図るための組織である。</p> <p>直近の定期的見直しとしては、栄養士コースにて栄養士免許取得運営小委員会を設け、学生及び社会のニーズに対応したカリキュラム改正を行い、平成25(2013)年度に手続きを完了した。また、両学科において平成27(2015)年度のカリキュラム改正に向け検討がなされている。</p>	
(3)学生の受け入れ (学生募集の方法)	基準Ⅱ-A-3	<p>入学者の受け入れの方針を明確にしている <現状> 観点(1) 学習成果に対応する入学者の受け入れ方針を示している。 本学では、建学の精神に基づき入学者受け入れの方針を次のように定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学ぶ意欲を持ち、他者と協働できる社会人として、各々の分野で活躍するために必要な基礎力を、積極的に身に付けたい人。 2. 人間や社会への関心と好奇心を有し、自身が学びたい分野を、自己の成長と今後の人生につなげ、活躍していきたいという強い意欲を持つ人。 <p>観点(2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確にしている。 各学科ではその学習成果に対応する入学者受け入れの方針を、次のように定めている。</p> <p>【ライフデザイン総合学科】 栄養士コース：栄養士免許を取得し、食のスペシャリストとして、人々や社会に貢献しようとする考えや意欲を持つ人。 キャリアデザインコース：ビジネスや社会生活でのマナーや知識・技能を学び、様々な出会いや経験を通じて豊かな人生を創造し、社会に貢献したいと考えている人。 観光・英語コース：国際社会についての知識・マナーや語学力を身につけ、観光業界での活躍や国際交流に貢献したいと考えている人。</p> <p>また、3コースに共通して以下のような人を望みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 将来に向かって何事にも積極的に取り組む人。 ② 幅広く様々なことを学ぶ意欲のある人。 <p>〔高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全コースとも基本的なコミュニケーションができること。 ② 栄養士コースにおいては、理科基礎、理科総合A、理科総合B、家庭基礎、家庭総合のいずれかの科目の基礎的な内容を理解していること。 ③ キャリアデザインコースにおいては、国語、数学、英語の基礎的な内容を理解していること。 ④ 観光・英語コースにおいては、基礎的な英語力があること。 	<p>P 44～45 P 44</p> <p>P 44</p>

		<p>【幼児保育学科】</p> <p>①将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。 ②幅広く様々なことを学ぶ意欲のある人。 コース別では、以下のような人を望みます。 保育コース：幼稚園教諭免許と保育士資格取得を目標に、未来を担う子どもたちとともに歩む保育者になろうとする意欲のある人。 音楽コース：幼稚園教諭免許取得をはじめ、ピアノ講師など音楽関係の分野を目指したいと考えている人。 体育コース：幼稚園教諭免許取得をはじめ、スポーツ関係の分野を目指したいと考えている人。</p> <p>〔高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等〕 全コース ①基本的な生活習慣を身につけていること。 ②社会人として必要とされる国語の能力の基礎を身につけていること。 ③芸術を愛好し、感性を高め、芸術（音楽・美術・書道など）の諸能力を伸ばしていること。 ④健康・安全で活力ある生活を送るための保健体育の基礎が培われていること。 ⑤学習課題等に、最後まで根気強く取り組むことができること。 保育コース：ボランティア活動等を通じ、幼児保育に関心があること。 音楽コース：クラブ活動や地域・個人での音楽活動に関心があること。 体育コース：クラブ活動や地域・個人でのスポーツ活動に関心があること。</p> <p>観点(3) 入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。 入学者受け入れの方針は、本学ホームページならびに学生募集要項に掲載し、学内外に公表している。 各学科の入学者受け入れの方針には、入学前の学習成果の把握・評価として、具体的な将来像や学習意欲等を明示している。さらに、「高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等」という項を設け、入学前に求められる基礎学力、関心事項等を明確に示している。 本学の入学者選抜方法は、後述の表Ⅱ-B-5-1のとおり多彩であり、入学者受け入れの方針に従っている。各選抜は、志願書・調査書・面接・小論文・学力試験を適切に用いた評価方法によって行われている。</p> <p>入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している <現状></p> <p>観点(1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。 本学の学生募集要項には、入学者受け入れの方針を記載して明確に示している。</p> <p>観点(2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。 受験の問い合わせについては、入試・広報部が窓口となって対応している。問い合わせの内容によっては、当該学科の教員と連携を取りながら回答している。問い合わせの機会は、主として電話や進学説明会であるが、本学を訪問した志願者に対しても丁寧に対応している。さらに、本学ホームページを通して、デジタルパンフレット（大学案内）のダウンロード、資料請求ならびに問い合わせができる。</p>	<p>P 45</p> <p>P 67～68 P 67</p> <p>P 67</p>
(入学者選抜方法等)	基準Ⅱ-B-5		

		<p>観点(3) 広報又は入試事務の体制を整備している。 入試に関わる広報及び入試事務については、「大阪国際学園組織規則」に基づき入試・広報部を、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入試委員会規程」に基づき入試委員会を設置し、業務を遂行している。</p> <p>観点(4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。 本学では、平成25年度本学「自己点検・評価報告書」表Ⅱ-B-5-1 (p.67) のとおり多様な入学者選抜を実施している。 本学は、これらの入学者選抜においては、公正かつ正確に運営することを目的とし、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入学者選抜実施規程」に基づき、入試特別委員会及び入試実施本部を設置している。入試特別委員会は、入学選考に係る入試問題の作成及び採点業務を行っており、入試実施本部は、学長、副学長、短期大学部長、事務局長、入試・広報部長、入試委員長等により構成され、入試特別委員会と密接に連絡を取りながら入学者選抜業務を遂行している。合否判定は、入学選考方針に基づき、運営協議会及び教授会より委任された全学入試判定会議において公正かつ正確に審議され、その結果は運営協議会及び教授会に報告される。なお、全学入試判定会議は、学長、副学長、入試・広報部長、短期大学部長、学科主任、入試委員、事務局長等により構成されている。</p> <p>観点(5) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。 入学手続き者に対しては、入学までに授業や学生生活についての情報を記載した「入学の手引」を送付している。入学後の学習が円滑に行えるよう、幼児保育学科ではピアノレッスンを行っており、ライフデザイン総合学科では25(2013)年度(26(2014)年度入学生)より、自己分析や基礎学力に関する課題を通して入学前教育を実施する予定である。 さらに、併設高等学校からの入学志願者については、「併設校入学前懇談会」を実施し、あらかじめ学科から提示した課題に基づく発表、質疑応答、教職員との懇談を通して、授業や学生生活についての情報提供ならびに入学に向けた指導を行っている。</p> <p>観点(6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。 入学後は、平成25年度本学「自己点検・評価報告書」基準Ⅱ-B-2 (p.58) に記したとおり、学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。保護者に対しても、入学宣誓式の後、保護者懇談会を開催し、学科の授業内容等について伝え、理解と協力を得ている。</p>	<p>P 67</p> <p>P 68</p> <p>P 68</p> <p>P 68</p>
(4)学生支援 (就職状況)	基準Ⅱ-B-4	<p>進路支援を行っている。 <現状> 観点(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。 本学は、就職の支援のための教職員の組織として、キャリアセンター（平成25(2013)年度より就職部に改称）とキャリアセンター運営委員会（平成25(2013)年度より就職委員会に改称）を設置している。キャリアセンターは、企業出身者を長とし、キャリアカウンセラー有資格者を配置しており、学生個々に担当者を置いた個別指導を基本としている。</p>	<p>P 65～67 P 65</p>

	<p>観点(2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。 キャリアセンターは、次のような活動を通して、学生の就職支援を行っている。</p> <p>①「キャリアセンターガイドツアー（平成25（2013）年度より就職部ガイドツアー）」、②就職関連NAV I登録、③出張面接講座、④個別進路相談、⑤本学主催企業セミナー、⑥求人情報提供、⑦筆記試験対策、⑧面接試験対策、⑨履歴書作成講座、⑩「メイクアップセミナー」、⑪就職内定者体験談報告会、⑫保護者懇談会、⑬保護者・学生との三者面談、⑭「就活選抜特訓セミナー」、⑮「学生のための就職支援マニュアル『Start』WORK BOOK」や「キャリアセンターガイドブック」(平成25（2013）年度より「キャリアセンターガイドブック」は「就職部GUIDE BOOK」に名称変更予定)等の発行</p> <p>※平成25（2013）年度より新たに「保護者のための就職GUIDE BOOK」を発行予定。</p> <p>また、求人開拓・企業セミナー実施・学生の就職先訪問等を行い、本学と企業との関係を密にし、学生が就職できる環境を整えている。キャリアセンター運営委員会は、教員と職員により構成されており、就職に関する基本的な計画を策定し、教授会、主任連絡会及び学科会議を通して、各種組織と連携を図りながら学生に対する就職支援活動を行っている。</p> <p>本学ではセミナー担任制を設けており、セミナー担任はキャリアセンターと連携し、キャリアセンターの情報を基に、個々の学生の状況を把握した上で、きめ細かい指導を行っている。ライフデザイン総合学科では、1年次対象にはセミナーにおいて、「自己発見レポート」、「フォローアップガイダンス」、「一般常識試験対策模擬試験（年3回実施）」、「就職体験談会（進路ガイダンス）」、履歴書指導、面接講座等を実施している。</p> <p>キャリアセンターは支援室を有しており、学生の個別相談に応じるための専用ブース、進路関連資料（各企業の求人票ファイル、受験報告書、就職試験対策問題集等）及び求人検索用パソコン等を整備している。この支援室は月～金曜日に開室しており、後期には土曜日（月1回、2月以降は毎週）も対応している。</p> <p>さらに、平成25（2013）年には学外の大阪市内（北浜）に就職支援スペース「北浜就職情報センター」の開設し、支援を開始予定である。</p>	P 66
	<p>観点(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。</p> <p>本学では、就職のための資格取得、就職試験対策として、次のとおり支援を行っている。</p> <p>まず、資格取得支援としては、「接客業務特講」、「簿記特講」、「ワープロ特講」、「表計算特講」、「旅行業務特講」、英検準1級・2級対策講座、TOEIC®受験対策講座、医療事務講座、公務員対策講座等を設け、資格取得を支援している。また、資格を取得した学生には奨励金の給付を行い、経済的支援も行っている。さらに、教職センターでは、各資格取得に必要な単位のチェック、受験申込みの取りまとめ等の事務的支援を行っている。</p> <p>次に、就職試験対策としては、面接対策講座、グループディスカッション講座、公務員試験対策講座、公立幼稚園教諭・保育士採用試験対策講座等を設け、就職支援を行っている。</p>	P 66
	<p>観点(4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。</p> <p>本学では、平成25年度本学「自己点検・評価報告書」表II</p>	P 67

<p>(学生の満足度)</p>	<p>基準Ⅱ-B-3</p>	<p>- A-4-1 (p.46) のとおり、毎年卒業時の就職状況を集計している。各学科・各コースの学生は、概ね教育目標に沿った職種あるいは業種に就職している。例えば、幼児保育学科・保育コースでは、保育士及び幼稚園教諭合わせて92.6%となっている。その集計結果は学科会議及びキャリアセンター運営委員会で検討し、次年度に向けて活用されている。</p> <p>観点(5) 進学、留学に対する支援を行っている。 進学、留学に対する支援は、主にキャリアセンターとセミナー担任によって行われている。両者は連携し、編入学説明会、編入試験情報・留学情報等の情報提供ならびに面接・書類作成等の指導を行い支援している。</p> <p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。 観点(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の徴収に努めている。 学生生活に関する学生の意見や要望は次のとおり聴取している。 日常的にはセミナー担任ならびにキャンパスセンターで、学生の意見・要望等を受けている。また、「大学生活に関するアンケート」を実施し、学生からの意見を詳細に聴取した上で、データ分析を行い、PDCAサイクルに活用している。その他、学友会が設置するコミュニケーションボックス（目安箱）やクラブ活動等における顧問による意見聴取、食堂に関する意見交換会などを通して、学生の意見や要望の聴取に努めている。</p>	<p>P 67</p> <p>P 64</p>
<p>(5)社会貢献 (地域社会との交流、国際貢献)</p>	<p>選択的基準評価 3. 地域貢献の取り組みについて 基準(1)</p>	<p>地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。 <現状> 本学では社会の知的基盤としての大学の役割を果たすべく、学科独自の特徴を活かしつつ、教員がそれぞれの専門分野を活かし、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等として以下の取り組みを行っている。</p> <p>①「もりぐちeセミナー」 「もりぐちeセミナー」は、本学国際関係研究所と守口市、(公財)守口市文化振興事業団との共催の公開講座として、平成20年度から継続的に実施している。本学教員の専門に関わる内容の講座を、例年10月～11月に週1回1時間半全5回実施し、中高年を中心に毎回50人程度の受講者がある。</p> <p>②「親子ぞうけい教室」の開催 本学の幼児保育学科では、地域の子どもたちに絵画や制作の造形活動を通して、表現することの楽しさを知ってもらい、親子で一緒に作品を作ることを体験してもらうため、平成25年度から「親子ぞうけい教室」を開催している。</p> <p>③社会人入学生及び科目等履修生の受け入れ 本学では、社会人を対処とした正規授業の開放のための仕組みを2つ設けている。1つは「社会人入試制度」による社会人入学生の受け入れである。もう1つは、科目等履修生の受け入れである。科目等履修生の受け入れについては、「大阪国際大学短期大学部科目履修生規程」に基づき行い、通常の授業のほか集中講義の受講など、資格取得や専門技術の向上等個々のニーズに対応している。</p>	

	<p>基準(2)</p>	<p>④地域の高等学校での出張授業の実施 本学では、地域の高等学校からの「職業理解」や「学科コース分野理解」等をテーマとした依頼に基づき、本学教員を派遣し出張講義を実施している。</p> <p>地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。</p> <p><現状> 本学では、地域の活性化や人材の育成、教育の充実・発展を図るため、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動として以下の取り組みを行っている。</p> <p>①行政、商工業、教育機関との協定の締結 守口市教育委員会との間で、平成20(2008)年に「守口市教育委員会と大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部との連携協力に関する協定書」を締結し、その後、平成24(2012)年には寝屋川市及び門真市との間で、平成25(2013)年には守口門真商工会議所との間で、(平成26(2014)年2月には守口市との間で)、いずれも本学園との間に包括連携協定を締結している。</p> <p>②文化団体との連携による公開講座の実施 基準(1)で述べた公開講座「もりぐちeセミナー」は、本学国際関係研究所と守口市、(公財)守口市文化振興事業団の共催の形で実施している。</p> <p>③教育機関との連携によるイベントの実施 本学ライフデザイン総合学科と大久保中学校区学校支援地域本部・連携推進協議会との共催で「地域共催イベント」を平成17年度より継続して実施している。</p> <p>④エフエムもりぐちとの連携 エフエムもりぐちの『もりかど探偵団』という番組からテーマに応じた専門的な分野についての取材依頼があり、本学の教員が栄養、健康などの専門的立場から応じている。</p> <p>⑤行政や教育機関からの依頼に基づく講師等の派遣 本学では、市の生涯学習支援関連機関や教育委員会からの依頼に基づき、講演会や講座の講師として本学の教員の派遣を行っている。</p>	
	<p>基準(3)</p>	<p>教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。</p> <p><現状> 本学では「教育機関における活動」「公的機関による認可を受けた福祉施設における活動」「公的機関によるボランティアセンター等を通じた活動」などについて一定時間従事した場合は、ボランティア活動の内容に一定の成果が認められた場合は、単位として認定する制度があるほか、全学をあげて地域における学生のボランティア活動を支援している。</p> <p>また、本学の教職員も積極的にボランティア活動を行い、地域の活性化に貢献している。</p>	

Ⅵ 西九州大学短期大学部から大阪国際大学短期大学部への質問事項に対する回答

項目等	質問・評価内容	回答
(1) P4 短期大学の沿革	<p>①平成20年度にライフデザイン総合学科を改組新設された時に家政系（栄養士養成）と国際文化系の2学科のみを基盤とされ、幼児保育系をそのまま独立した学科として残されたのは当時としてどのようなご判断があったのでしょうか。</p> <p>②7年後の現在もし同様の総合系の学科改組を検討されると仮定した場合、幼児保育（教育系）学科における保育士志望への需要等への今後近将来的予想を基にどのように取り扱いは考慮されておられますか。</p>	<p>当時、幼児保育学科は、一定の志願者を確保しているため、現状を維持するか、場合によっては、定員を増やすことを考えていました。一方、家政科と国際文化学科については社会のニーズにあわせてライフデザイン総合学科として改組しました。</p> <p>ライフデザイン総合学科の改組は現在、検討していません。定員減についてはすでに行っておりますが、その分を幼児保育学科の定員増で補うという考え方は持っておりません。</p>
(2) P4・P9 学校法人の概要（定員等）	<p>①収容定員に対する在籍者比率（定員充足率:平成25.5）が約8割（同年:ライフデザイン66%、幼保103%）で推移されておられ、定員確保（学生募集活動）ではお互いに苦渋の時代ですが、短大の存続と同改組など貴学として今後どのような方向性をお考えでしょうか。ご教授頂ければ幸いです。</p> <p>②栄養士養成コースに「栄養教諭」教員免許課程をおいておられますが、実際にどの程度教員としての職に就いておられる方かおられますか。また、学生募集上”教員免許”取得可能な事はどの程度魅力となっていると判断されておられますか。</p>	<p>【ライフデザイン総合学科】 栄養士コース以外の二つのコースについては、平成27年度から定員を半分にすることが決まっています。また、栄養士コースの定員についても今後の検討課題となっています。</p> <p>【幼児保育学科】 平成27年度より保育・音楽・体育の3コースから音楽、体育コースを廃止し、幼児保育学科とし、定員を180名から150名にすることが決まっています。</p> <p>現在のところ栄養教諭として職に就いている卒業生はいません。ただし、産休・育休の代替講師として働いていた実績はあります。 学生募集上の魅力として、1) 毎年入学者の1割から2割が栄養教諭の免許取得希望者がいること、2) 京阪沿線の短大で栄養教諭免許取得の課程をとりやめたところがある、以上ことから魅力の一つとなっていると判断しています。</p>
(3) P5 学校法人・短期大学の組織図	<p>①大学事務局と短大事務局とは別々の組織のように記述してありますが、実際はどうでしょうか。 （本学では、大学・短大共通の組織にしてあります）</p> <p>②エンカレッジセンター、体育センター、キャンパスセンター、教職センター、地域協働センター、課外教育センター、国際交流センターなど、多彩なセンターが多数設置してありますが、短大教員27名ではとてもカバーできないように思われますが、</p>	<p>規程上（組織規則、事務分掌規程）は其々分かれておりますが、基本的には大学と短大が合同で運営しています。</p> <p>規程上（組織規則、事務分掌規程）は其々分かれておりますが、基本的には大学と短大が合同で運営しています。現在、エンカレッジセンター、体育センターについては活動休止中です。各種委員会についても、基本的には大学・短大合同で運営しています。</p>

<p>(4) P7 地域社会のニーズ 文化振興事業団との共催による公開講座「もりぐちeセミナー」について</p> <p>(5) P12</p> <p>(6) P15・P25・P29・P47 学習成果の量的・質的データとして測定する仕組みについて</p>	<p>実際はどのように運営されているのでしょうか。大学との協力体制はどのようなものですか。</p> <p>③国際交流センターと国際関係研究所とはどのような機能分担をしているのですか。</p> <p>④学務部は、本学においては、教務課と学生支援課を統合した部署になっていますが、貴学では、学生総合支援が別に存在します。学務部とはどのような機能を持たせてありますか。</p> <p>近年地方自治体等による無料または低価格の公開講座が頻繁に開催されています。貴学の公開講座の仕組みをもう少し説明いただくと地域貢献との関連で貴重な情報になります。</p> <p>各学科の学習成果と学位授与の方針が同じですが。</p> <p>点検・評価の最大の難点は「量的・質的データの測定」をどのようにクリアするかだと考えます。本学でも試験結果、GPA評価、就職率等あげておりますが、自信をもつての測定になっていると公言するには至っておりませんが、教育的可視化等が叫ばれています。具体的な測定について計画などがありましたら教授いただけますと参考になります。</p>	<p>国際交流センターでは、主として学生の交流を中心に海外大学との提携や交換留学等の業務を担当しています。対して、国際関係研究所では、主として教員の研究を通じた国際交流を推進しています。</p> <p>また、国際関係研究所では、大学・短大共同で年1回開催している『国際シンポジウム』の企画・運営等が重要な業務のひとつとなっています。</p> <p>学務部は従来の教務課、学生課、学部事務室などを統合し、学生に対するノンストップサービスを目指して編成されました。一方で、学生総合支援部には健康管理室や学生相談室を置き、ケアが必要な学生に対する専門的なサポートができるよう配慮しています。平成26年度からは、学修支援室や課外教育センターも学務部に包含し、正課・正課外を通して学生生活をサポートできる体制を構築しています。</p> <p>「もりぐちeセミナー」は、男女共同参画社会の意識向上を図るとともに、男女共同参画社会の実現を目指して、女性と男性がともに生き生きと暮らすための能力を身につけること（エンパワーメント）を目的に実施しています。全5回のうち、本学が3回、守口市が2回を担当し、それぞれ講師を選出し、守口市民を対象に無料で開催しています。</p> <p>卒業時において学生が身につける能力を定め、これらの能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士の学位を授与するのが学位授与の方針で、学習成果とは、学位授与の方針の下で達成すべき具体的な学習成果を掲げたものであるため、同じものとなっています。</p> <p>学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについて、現在は、本学報告書29頁に記載した項目の精度を上げることに努めているところですが、将来的には、アセスメント・ポリシーを作成のうえ、ルーブリックの導入による達成水準の明確化や学修サポートフォリオの作成による学生自身の省察を図る仕組み等を設けていきたいと考えています。</p>
--	--	---

<p>(7) P17 自己点検実施委員会に事務局から選任</p>	<p>どのように事務局から選任するのでしょうか。本学では事務局次長が委員になっています。</p>	<p>事務分掌規程により庶務課の所掌となっている庶務課員からと、短大の事務補助を担当しているキャンパスセンターから、それぞれ事務局長が選任しています。</p>
<p>(8) P18 下から1行目</p>	<p>“不合格発表”は“合格発表”ではありませんか。</p>	<p>不合格発表です。不合格発表にあわせ、追・再試験の手続きを行います。</p>
<p>(9) P23 基準I 建学の精神と教育の効果 <行動計画></p>	<p>GPAをどのように学習成果の測定に使用していますか。</p>	<p>GPAは平成26年度に導入したところであり、活用については今後の検討課題としてとらえています。</p>
<p>(10) P25 教育目標の点検について</p>	<p>「毎年教育目標を点検しており、次年度に向けた改善」とありますが、2年の修学年限を念頭に点検しておられるのですか。</p>	<p>必ずしも2年の修学年限を念頭に置いているわけではなく、事務手続きが間に合えば、最速で適応できる年度から改善を行っています。</p>
<p>(11) P25 ライフデザイン総合学科について</p>	<p>平成22年に廃止された家政科が前身になっているのでしょうか。短大の改編は経営とも密接に関連しており、総合学科設立の経緯を教えてください。</p>	<p>項番(1)-①の回答を参照して下さい。</p>
<p>(12) P25 平成26年度へ向けて、GPA導入のための検討を～ P25 課題～具体的な活用方法に関し検討が必要～</p>	<p>GPAを導入後、どのように具体的に活用されて行かれるご予定でしょうか。</p>	<p>項番(9)の回答を参照して下さい。</p>
<p>(13) P25 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)～「授業についてのアンケート」～「授業自己点検報告書」、授業参観に基づく意見交換会等の手法を～ P29 ～結果を本学ホームページ上で公開～ P35 アンケートの評価項目について多様な授業形態に、より即すよう～</p>	<p>授業についての学生アンケート調査の質問形態と結果の活用法等についても少し具体的にお聞かせください。また、授業参観の形態と同結果の活用法についてもご教示ください。</p>	<p>授業についての学生アンケートは5択択一と自由記述に分かれています。25年度においてはアンケート結果を各教員にフィードバックし、各自の振り返りを求めて報告書を作成していただきました。また、授業参観は前・後期の一定期間に自由に授業を見学できる仕組みです。このアンケート結果と授業見学を踏まえて学科単位で意見交換のうえ、報告書としてまとめていただき、次年度以降の授業運営に活用いただいています。</p>
<p>(14) P26 ～栄養士、栄養教諭などの人材養成～</p>	<p>栄養士免許取得者は、どの程度の割合で栄養士専門職と調理員職として就職しておられますか。</p>	<p>平成27年3月卒業予定で就職の内定を得た学生のうち、71.1%（平成平成26年12月24日現在）が栄養士専門職として就職予定です。調理員職として就職する学生は1名（平成26年12月24日現在）です。</p>
<p>(15) P29 自身の学習成果が全体でどのような位置にあるのかを知るために～</p>	<p>GPA以外にどのような手法を検討されておられますか。</p>	<p>【ライフデザイン総合学科】 栄養士コースでは、12月に校外実習報告会・栄養教育実習報告会を行います。発表のスライドや原稿の準備、全</p>

		<p>体でのリハーサルを通し、学生自身がどこまで到達できているか、学習成果の到達状況を客観的に知ることができます。到達できていない内容については教員の指導を受け、スライドや原稿の修正を行い、発表練習を重ね本番に望むことができます。</p> <p>キャリアデザイン／観光・英語コースにおいては、選択科目中心の履修となるため、GPA以外の手法については検討中です。</p> <p>【幼児保育学科】 評定平均値を2年次進級時、2年次前期終了時に算出しています。</p>
<p>(16) P29 基準 I-b-2 学習成果を定めている。</p>	<p>学習成果を測定する仕組みとして平成26年度からGPA制度を導入される予定のようですが、具体的な活用方法についてご教示ください。</p>	<p>項番(9)の回答を参照して下さい。</p>
<p>(17) P30 非常勤講師との意見交換会～</p>	<p>具体的に教育計画にどのように反映されておられますか。</p>	<p>【ライフデザイン総合学科】 現在のところ、意見交換会には非常勤講師は参画していないため、今後の検討課題ととらえています。</p> <p>【幼児保育学科】 欠席・遅刻の判断や、実習オリエンテーションなどのやむを得ない欠席をどうとらえるかなどについて、非常勤意見交換会などで悩みが多く出されるため、学科で統一したものを提供するなど、逐次反映させています。</p>
<p>(18) P31 基準 I-C-1 自己点検・評価活動などの実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。</p> <p>【現状】</p>	<p>①「授業についてのアンケート」調査とは、学生による授業評価のことですか。</p> <p>②「授業自己点検報告書」を作成し、教員相互の授業参観を実施し、その結果について意見交換を行うことで、教育力の向上に取り組まれているようですが、具体的にどのように展開されていますか。</p>	<p>学生による授業評価です。</p> <p>学生の講義への理解度を踏まえてオリエンテーションでの履修説明やセミナーや幼児教育演習の運営方法等に活用しています。</p> <p>また、カリキュラム改正における参考ともしています。</p>
<p>(19) P33 基準 II 教育課程と学生支援</p>	<p>習熟度別クラス編成について詳しく教えてください。</p>	<p>ライフデザイン総合学科では、入学当初に英語および情報の学力調査を行い、その結果に基づき、基本教育科目の「英語1・II」および「コンピュータ基礎演習I・II」において、クラス分けを行っています。</p> <p>「英語I・II」においては、栄養士コースで上位1クラス、標準2クラス、キャリアデザイン／観光・英語コースで上位1クラス、標準2クラスとなっています。</p> <p>「コンピュータ基礎演習I・II」においては、キャリアデザイン／観光・英語コースのみ、能力順に3クラスと</p>

<p>(20) P33 履修カルテ ～入学時から卒業時までの、セミナー～（以下「セミナー」という）を通じてきめ細やかな指導を行っている。</p>	<p>「履修カルテ」と「セミナー」の活用方法と内容についてもう少し具体的にご教示頂きたいと思います。</p>	<p>なっています。</p> <p>【ライフデザイン総合学科】 履修カルテとは、免許状取得に関する履修科目のチェックと教職についての「量」的な自己評価リストです。栄養教諭二種免許状取得志望者は、1年次より履修カルテを作成します。セミナーでは、履修指導、受講状況の把握、免許や資格取得等についての指導、さらに就職・進学対策指導など関係各所や保護者と連携・情報の共有をしながら学生指導を行っています</p> <p>【幼児保育学科】 セミナーにおいては、特に幼稚園教諭免許と保育士資格取得に向けて、学生個人にきめ細かな指導を行っています。履修カルテは、年度末や半期ごとに記入させて、必要な科目が取得できているかを点検させています。</p>
<p>(21) P33 留学希望者に対しては、海外インターンシップ～</p>	<p>海外インターンシップの内容についてもう少し詳しくご教示ください。</p>	<p>【ライフデザイン総合学科】 海外インターンシップ（カナダ・バンクーバー）は、観光関連産業に対する理解、異文化理解及び語学力の向上を目的としています。内容としては JTB 海外支店主催により、ホテル、空港、レストラン、旅行会社カウンターとオフィスでの実務体験と見学、ホームステイ体験、語学学校における英語研修などを行っています。</p> <p>【幼児保育学科】 海外インターンシップは、特に実施していません。</p>
<p>(22) P33 基礎学力が不足する学生に対しては～ 少人数制のセミナーの利点を生かした～ 習熟度別クラス編成による教育を～ P39 少人数クラスによる、きめ細やかな教育を徹底～徹底した個別の学生対応～ P53 同記載</p>	<p>習熟度別クラス編成と少人数制セミナー及び学修支援室による教育システムについての方法及びその成果等について具体的にご教示ください。</p>	<p>習熟度別クラス編成については、項番(19)の回答を参照して下さい。少人数セミナーについては、項番(20)の回答を参照して下さい。学修支援室による教育システムについてですが、特に教育システムが構築されているわけではなく、授業担当者からの勧めにより学修支援室を訪ねる学生の他、主として学生相談室への相談学生のうち、特に学習面（授業についていけない、予習・復習の仕方がわからない等）の相談に対して3名の専任教員が指導しています。</p>
<p>(23) P34 ～コンビニエンスストア等を設置し～</p>	<p>いわゆる校内売店と当コンビニの品揃えや運営等の違いについて何か特異な違いがあればご教示ください。</p>	<p>ATM、公共料金支払などのインフラと品揃えにおいて、街中のコンビニと、ほぼ同等のサービスが提供できます。</p>
<p>(24) P34・P57 学生によるプロジェクト活動を支援する学生チャレンジ制度等を～</p>	<p>当該支援と同チャレンジ制度の具体的な状況についてもう少し具体的にご教示ください。</p>	<p>学生の自主性を喚起し、学生生活の活性化を図ることを目的として企画を公募し、審査に合格した企画に対して、</p>

<p>(25) P35 非常勤講師の授業自己点検報告書について</p>	<p>非常勤講師への報告書の提出義務化はどのような形態で実行するのでしょうか。</p>	<p>上限50万円までの範囲で実施経費を支給します。</p> <p>平成26年度、学長名の文書にて協力依頼を行いました。</p>
<p>(26) P38 中学校教諭二種免許状(家庭)、栄養教諭二種免許状～</p>	<p>実際にはどの程度の割合で教職に就かっている学生さんがおられますか。</p>	<p>【ライフデザイン総合学科】 中学校教諭二種免許状については平成25年度以降非対応となっています。非対応以前の20年間に、専任1名、常勤講師2名、非常勤講師1名、助手1名が職に就いたことは把握しています。栄養教諭二種免許状については項番(2)の回答を参照して下さい。</p>
<p>(27) P38 就職決定率は、ライフデザイン総合学科89.6%、幼児保育学科98.5%～</p>	<p>同総合学科の中、栄養士専門職としてはどのような分野や業種に就職されておられますか。また、卒業後に管理栄養士を目指そうとされておられる方はどの程度おられますか。</p>	<p>業種としては給食会社が多く、その他福祉施設、保育園などに就職しています。管理栄養士を目指し、管理栄養士養成課程に編入学する学生は、平成27年3月卒業予定者で3名です。実務経験を積んでから管理栄養士を目指すという学生数については今後調査する予定です。</p>
<p>(28) P38 ライフデザイン総合学科では栄養士コースの栄養士免許取得率は87%であり、幼児保育学科では～100%～ P46 就職実績一覧 栄養士=68.2%、販売=13.6%、福祉=6.8%、その他=11.4%</p>	<p>栄養士養成施設としては、栄養士免許の取得者が少ないように考えますが、当該国家資格が取れない(又は取らない)学生の状況とその理由及び以後指導等についてご説明を頂きたいと思えます。また、栄養士専門職としての就業状況も若干低いようにも感じますが、その点につきまして何か事情等がありましたならばご教示ください。</p>	<p>平成24年度に栄養士免許取得者が少なかった理由として、受講態度の不良、進路変更等で取得できなかったためです。受講態度不良者についての指導は、セミナー担任、授業科目担当者を中心に保護者と連携をとりながら行ってきましたが、残念ながら2年間で取得させることができませんでした。しかしながら、そのうちの数名は卒業後、科目等履修生として受講し栄養士免許を取得しております(正確な数は把握できておりませんが今後調査する予定です)。 平成25年度では、栄養士免許取得率は94%となり、また取得できなかった学生は次年度に科目等履修生として2名履修し内1名が栄養士免許を取得しています。 栄養士免許を使つての就職は平成24年度では68.2%、平成25年度は66.0%ですが、その他調理員や食にかかわる接客業や販売業にも就職しています。</p>
<p>(29) P40 幼児保育学科の教育課程編成・実施の方針</p>	<p>3つのコースは、入学前、入学後のどちらで決定されますか。 定員を越す場合の対処も教えてください。</p>	<p>保育・音楽・体育コースの選択については入学前に決定されます。 保育コースについては、定員を超えないように各試験の合否判定段階で調整を行っています。音楽、体育コースについては若干の増を見越しています。</p>
<p>(30) P43 基準Ⅱ教育課程と学生支援</p>	<p>シラバス記載においては専用コンピュータシステムを利用しており、シ</p>	<p>著しく普及が進んだ、スマートフォンで、いつでも、どこでも、参照できる</p>

	<p>システム化（ホームページにも公開してあります）が進んでいच्छるよう で参考になりました。“執筆者用操作 マニュアル”“シラバスデータ ベース入力マニュアル入力時の注意 点”を明確化されておりましたが、 システム化前と後の“良かった点” “悪かった点”をご教示ください。 システム化され、担当教員以外の「 第三者のチェック」については、ど のようにされていますか。</p>	<p>環境が実現できたことが、よかつた 点です。反面、一覧性が低下した ことが、悪かつた点です。</p>
(31) P44 基準Ⅱ教育課程と学生支援	<p>シラバス作成要領等により準備学 習（予習・復習等）に必要な時間 数又はそれに準じる程度の具体 的な学習内容をシラバスに明記 されていますか。具体的な例で ご教示願えませんか。</p>	<p>平成26年度のシラバスより、指 定様式として、事前・事後の 準備学習について内容を明記 することとしました。</p>
(32) P52 Ⅱ-B 学生支援＜要約＞	<p>eラーニングシステムをどのよ うに利用されていますか。</p>	<p>項番(38)の回答を参照してく ださい。</p>
(33) P53 ～「アルバイト紹介シ ステム」～	<p>学生にたいするアルバイトの是 非指導と同紹介制度について もう少し詳しくご教示ください。</p>	<p>学生情報センターグループの ナジック・アイ・サポートが行 っているアルバイト情報提供サ ービスを利用しています。</p>
(34) P53	<p>①Dual Education System と はどのようなものですか。</p> <p>②クラブ・サークル活動は大学 学生と共同で運営されています か。</p> <p>③ジョブサポート制度を詳細に 説明してください。</p> <p>④学修支援室のスタッフは常勤 の職員ですか。</p>	<p>スポーツや伝統芸能・芸術など の活動に励む学生を応援する ための本学独自の制度です。 海外遠征や試合、発表会とい った都合で授業を欠席しなけ ればならない場合など、学生 一人ひとりの事情を考慮し、 個別指導の時間を設けたり、 レポート提出で未受講の学習 成果を認定したりするなど、 教員とスタッフが柔軟にサポ ートしています。</p> <p>大学学生と共同運営です。</p> <p>SA（スチューデント・アシ スタント）、TA（ティーチ ング・アシスタント）として、 教育活動の補助や学内の各種 業務のアルバイトをする制度。 空き時間を利用して、教員 や授業のサポート、食堂・図 書館・事務局の仕事に携わ ることができます。</p> <p>常勤の職員ですが、学務部 所属職員が兼務しています。</p>
(35) P53・P60 学生の留学について	<p>留学希望の学生数はどの程 度でしょうか。本学は資格取得 を優先する学生が多く、それ ほどに希望者は多くないよう です。</p>	<p>【ライフデザイン総合学科】 学科主催の海外異文化研修 （韓国）は春休み期間を利用 し実施しています。平成24 年度は5名、平成25年度は 8名参加しました。</p>

<p>(36) P54</p> <p>(37) P55 基礎学力が不足する学生 ～ アドバイザーが常駐する場所を創設し ～</p> <p>(38) P57 eラーニングシステム「moodle」 の利用環境を整え ～</p>	<p>キャリアセンターのスタッフ数と具体的な運営方法は。</p> <p>基礎学力底上げの制度的仕組み（対象者・方法など）とその成果についてご教示ください。</p> <p>同オープンソースソフトウェアを使用して学習用Webを制作（作成部署と担当者及び更新頻度など）、活用方法（どのような科目でどのように利用など）、効果（学習成果の管理など）を上げておられる各具体的状況についてご教示ください。</p>	<p>【幼児保育学科】 学科主催のオーストラリアへの幼児教育研修は平成24年度で11名、平成25年度は9名が参加しました。</p> <p>【国際交流センター】 国際交流センター主催の海外研修に参加する学生数は、平成24年、25年とも2-3名です。</p> <p>今後さらに、学内・学外の関係各所と連携をとりながら、学生が留学しやすい環境を整えていきたいと考えています。</p> <p>平成25年度から、組織名称を「キャリアセンター」から「就職部」へ変更しています。</p> <p>併設大学を含む守口就職部のスタッフは、現在10名であり、その内、短大生担当の常勤カウンセラーは3名で、全員キャリアカウンセラー有資格者です。本学は個人面談を重視した支援体制で、各セミナー単位での担当制で職員を配置し、セミナー担任教員との連携により、所属学生の就職支援を実施しています。</p> <p>項番(19)の回答を参照して下さい。</p> <p>本学ではeラーニングシステム「moodle」を採用しており、そのシステム管理は、情報システム室及び情報教育部会が行っています。eラーニング教材の制作については、情報教育部会、英語教育部会及び各授業担当教員が行っています。それを支援するために、eラーニングスタッフを配置し、制作相談及び教材データ入力等の支援を行っています。また、Web上の利用マニュアルだけでなく、多言語化（日・英・韓・中・西）したマニュアル発刊（平成25年3月）、moodleと携帯型端末で作る学習環境に関するマニュアル発刊（平成26年3月）等の利用環境整備にも努めています。このような環境下において、eラーニング教材は情報及び英語教育部会担当者ならびに授業担当者により随時新規制作・更新がなされています。本システムは、主に情報系科目ではコンピュータ演習教材の配付・回収、語学系科目ではドリル、他科目では教材配付・小テスト及び補講等に利用されており、学習の利便性・効率化に寄与しています。</p>
---	---	--

(39) P57 基準Ⅱ教育課程と学生支援	学生向けサービスとして、携帯ポータルサイトを活用した情報サービス開始されているようですが、成績情報の提供内容は、どのようなものですか。	定期試験の後、不合格科目及び追再試験の受験可否について通知しています。
(40) P58 基準Ⅱ教育課程と学生支援	学生による授業評価に関するアンケートについては、講義、演習及び実技など多様な授業形態に即した評価項目を検討されるとありますが、具体的に展開をされましたか。	項番(13)の回答を参照して下さい。
(41) P58・59 基準Ⅱ教育課程と学生支援	学科の学修成果の獲得に向けて、学生の履修を支援するためのツールとして、色々な配布物を準備されているようですが、「学生手帳」「学生必携（幼児教育学科）」の内容の違い及び利活用についてご教示ください。	<p>【幼児保育学科】 「学生手帳」には建学の精神をはじめ、授業・行事等の年間スケジュール、その他学生生活に必要な内容がまとめられており、学生はそれを日常的に携帯し、個人のスケジュール管理に利用しています。「学生必携」は学科独自の行事、実習、履修モデル等が詳しく書かれており、オリエンテーション、セミナー等で利用しています。</p>
(42) P59 基準Ⅱ教育課程と学生支援	<p>①障がいをもつ学生には、ノートテイクなどによる授業支援を行われているようですが、学生と支援者のコーディネートは、どの部署で、専門担当者を配置してありますか。</p> <p>②ノートテイクの他にはどのような支援を準備されていますか。ノートテイク支援は、大学外からの支援でしょうか。</p> <p>③ボランティア学生による支援の輪を広げたりされているのでしょうか。</p> <p>④支援者に対する講師料・消耗品等の経費支払いについてご教示ください。</p> <p>⑤対象学生へのノートの閲覧貸し出し管理は、どうされていますか。</p> <p>⑥平成25年度に学修の基本姿勢を示した冊子「学修のスズメ」を作成される予定でしたが、作成はされましたか。活用は、どのようにされていますか。</p> <p>⑦学科の学修成果の獲得に向けて、「学生相談室」及び「学修支援室」を開</p>	<p>学生相談室で専門担当者を配置しています。</p> <p>聴覚障がい学生への支援は、サポート学生によるノートテイクの他に、学外の手話通訳団体からの派遣を依頼しています。また、車いすの学生にはサポート学生を配置して移動介助等の支援を行っています。このように障害学生の支援体制は整っています。</p> <p>学内のジョブサポート制度を利用して学生が支援を行っています。支援の輪を広げるため、定期的なミーティングやイベントを企画しています。</p> <p>担当部署である学生相談室の予算で対応しています。</p> <p>ノートテイクの際、ノートは利用せず、A4用紙に書き込み、その全てを対象学生に手渡しています。</p> <p>平成25年度に作成しました。年度初めの全学オリエンテーションの際に配布・説明し、学生指導に役立っています。</p> <p>専任の教員3名が配置され、平成26年度より所属は学務部となっています。</p>

<p>(43) P60 基礎学力が不足する学生に対し、補習授業を行っていないが、今後～</p>	<p>設していच्छるようですが、「学修支援室」の人員は何人ぐらいで、どこの所属でしょうか。</p> <p>基礎学力を補う必要のある学生さんはどの程度おられますか。またどの分野の学力不足が特に顕著でしょうか。</p>	<p>基礎学力を補う必要のある学生は1～2割程度で、数学と英語を苦手とします。基礎学力が不足する学生については、学科と学習支援室が連携を取りながら学習支援を行っています。</p>
<p>(44) P62 学生寮について</p>	<p>本学には女子専用の学生寮がありますが、現在不足気味です。貴学では充足率はどの程度でしょうか。</p>	<p>平成26年度4月1日現在で48.5%の充足率です。</p>
<p>(45) P63 ～通学の便宜を図るため、キャンパスに隣接した～駐輪場を2カ所～</p>	<p>自動車通学者用の駐車場はどのように確保されておられるのでしょうか。</p>	<p>自動車通学を禁止しているため、確保していません。</p>
<p>(46) P63 金融機関と提携し、ローンによる学費納入を支援～</p>	<p>金融機関さんとの提携内容と概要、またどの程度の方が利用されておられるのかについてご教示ください。</p>	<p>信販会社と提携し、教育ローン制度を導入している。対象は、入学金・学費(授業料+施設設備費)・教育充実費・諸会費で、申込者は、本学へ入学予定または在学生の保護者で、安定した収入のある方としている。なお、本制度の利用者数については、公表を差し控えさせていただきます。</p>
<p>(47) P63 学内における各種業務のアルバイトとして、SA、TAなどの「ジョブサポート制度」～</p>	<p>学生SAやTAなどの活用状況とジョブサポート制度についてご説明ください。</p>	<p>項番(34)-③の回答を参照して下さい。なお、今年度はジョブサポート制度を活用している学生はおりません。</p>
<p>(48) P65 ～本学では長期履修生を受け入れる制度はない。</p>	<p>長期履修制度について、貴学としては今後どのようにお考えでしょうか。</p>	<p>当面、長期履修制度の導入は予定しておりません。</p>
<p>(49) P67 短期大学の役割～ファーストステージが～さらなる編入指定校枠の獲得及び編入学試験対策の強化～</p>	<p>貴学からの4大編入学の状況と志願学生への同試験対策と指導方法などについてご説明ください。</p>	<p>【ライフデザイン総合学科】 平成27年3月卒業予定者のうち、4年制大学へ編入学する学生は5名です。そのうち3名は他大学の管理栄養士養成課程への編入学で、1名は本学4年制への内部編入学(スポーツ行動学科)、1名は他大学経済関係学部への編入学です。 4年制大学への編入学志願学生への支援は、就職部(平成25年度にキャリアセンターから改称)とセミナー担当が連携して行っています。具体的には、①編入学指定校の案内(掲示、セミナー担当)、②志願書作成指導(個別面談)、③小論文作成指導(個別面談)、④専門試験対応(個別面談)、⑤模擬面接を実施しています。編入学決定した学生には、本学開講科目のうち、関連科目の履修指導を行い、編入学後を見据えた履修指導を行っています。</p> <p>【幼児保育学科】 平成27年3月予定者の4年制大学への</p>

<p>(50) P67 下表のとおり多様な入学者選抜を実施～</p>	<p>AO入試制度の活用状況と同制度で入学した学生の勉学経過などについてご説明ください。</p>	<p>編入学について体育コースから2名が予定しています。ライフデザイン総合学科同様の支援体制をとっています。</p> <p>【ライフデザイン総合学科】 AO入学生数の推移は24年度、25年度、26年度と栄養士コースでは14、8、13名、キャリアデザインコースでは3、3、7名、観光・英語コースでは1、0、3名となっています。 現在、学科において入学選考種別の基礎学力や入学後の成績等の調査・分析は行っていませんが、AO入学選考を希望する学生は、当学科への入学意欲の高い学生と考えられますので、基礎学力に係わらず入学後も熱意をもって勉学に取り組んでいる学生が多いと考えています。</p> <p>【幼児保育学科】 AO入学生の推移については、24年度、25年度、26年度と保育コースでは、55、48、45名、音楽コースでは5、3、2名、体育コースでは5、7、4名となっています。また、AO入試で入学した学生は、他の方式の入試で入学した学生に比べると積極的に発言・行動する傾向があります。</p>
<p>(51) P70 ～、ペーパーレス化等に努めている。 P78 配布資料等の電子化により～ P81 ～電子化ならびにタブレット端末による閲覧、～</p>	<p>貴学のペーパーレス化はどの程度の割合で進んでいますか。また電子化やタブレット活用などの進め方は具体的にどのように行っておられますか。</p>	<p>現在、学長・副学長・学部長・短期大学部長・事務局長等で構成される運営協議会（15名程度）では、構成員全員にタブレット端末を配布し、会議資料は全て端末内に納めており、ペーパーレス化を実現しています。また、この動きに呼応して、短期大学の拡大教授会も近い内に同様の方式で実現できるよう、現在準備中です。</p>
<p>(52) P71・72 適切な「基準授業担当時間数」を定め、教育研究が円滑にできる環境を整えている。</p>	<p>貴学の場合、教員の年間授業担当時間の平均はどの程度となっているでしょうか。</p>	<p>本学の専任教員の年間授業担当時間数は、併設の大学担当分を含めて、15.2時間（7.6コマ）となっています。</p>
<p>(53) P73 平成24（2012）年度は非常勤講師109名である。</p>	<p>非常勤の講師人数が結構多いようですが、人件費増に対する影響などありませんでしょうか。</p>	<p>受講者数がゼロないしそれに準ずる場合、学務委員会にて開講するかしないか検討します。さらに当該科目が次年度も引き続き受講者数が少ない場合は閉講を含め検討を行います。</p>
<p>(54) P74 専任教員の研究活動の成果は、紀要～、その数は平均4.5件／人である（平成24（2012））～</p>	<p>貴学紀要と各所属学会論文誌等への投稿の割合は平均どの程度でしょうか。</p>	<p>調査は行っておりません。</p>
<p>(55) P75 公開授業及び意見交換会の実施～ ・各教員は授業の～参観を相互に行い～</p>	<p>教員の相互参観と意見交換会及び学生による授業アンケートなどの結果をどのように「授業向上マニュアル」に反映されておられますか。また当該マ</p>	<p>相互参観や授業アンケートに基づく意見交換会は学科単位で行われており、そこでの報告を基に事務局で「授業向上マニュアル」の修正原案を作成しま</p>

<p>・「授業についてのアンケート」の実施 ・「授業向上マニュアル」の作成</p>	<p>マニュアルを各先生方はどのように活用されておられるのでしょうか。</p>	<p>す。マニュアルは各学科から委員が選出されたFD委員会において確認し、全学的な決定機関での審議を経て決定されます。なお、マニュアル記載事項は、学生アンケートにおけるチェック項目と関連しており、また、学部・学科毎のポリシーも記載されていることから、各教員は授業運営上のマニュアルとして利用されています。</p>
<p>(56) P76 情報セキュリティ対策については、～「ソーシャルメディアポリシー」及び「ソーシャルメディア利用ガイドライン」の規程を～</p>	<p>学生のSNS利用については当該規程などを基に具体的にどのように対処されておられますか。</p>	<p>平成24年度に冊子「ソーシャルメディアの危険な落とし穴」を作成し学生に配布した。現在はPDFデータをホームページに公開し、4月のオリエンテーション時に周知させています。</p>
<p>(57) P82 コンピュータ利用に関しては、～TAが技術的支援を行っている。～課外時間においてコンピュータ演習室にTAを配置し、～</p>	<p>情報技術向上支援のために配置されておられるこのTAさんの活用についてもう少し具体的にご説明頂けますか。</p>	<p>PC演習授業の補助としてTAを配置しており、パソコン操作に関する支援を行うことで円滑な授業の進行を図っています。また、放課後のPC演習室の自由利用時間帯においても支援しています。</p>
<p>(58) P83 財的資源について</p>	<p>資金の蓄積が充分にあるとのことですが、今後10年の計画等検討されていますか。</p>	<p>常勤理事会で検討を行っています。</p>
<p>(59) P83 本学では授業を行うコンピュータ教室8室(358席)を整備している。～</p>	<p>300台以上に及ぶ多数のPC機器の計画的定期更新(マシン、ソフトウェア、周辺機器類等)に対する経費はどのように予算措置されておられるのでしょうか。また購入形態と機器の保守管理方法についてご教示ください。</p>	<p>ハードウェアに関しては保守期限を更新時期として、情報システム室にて予算化し買取にて更新を行っています。ソフトウェアに関しては半期ごとに利用状況を把握し、複数学科で利用するものについて予算を確保して購入しています。一方、学科個別で利用するものについては、他ソフトウェアとの干渉を事前に確認した上で、各学科が購入したものを半期ごとのメンテナンス時にインストールしています。機器の保守に関して、サーバは保守契約を利用し、パソコンの故障は予備機との置き換え、及び都度修理で対応しています。</p>
<p>(60) P83 ～安定した学生数が不可欠であるが～定員充足率は、入学定員、収容定員とも平成22(2010)年度以降100%を切る状況～資金収支・消費収支とも支出超過傾向にある。しかし、～法人全体としての資金の備蓄は充分にあり、～現状～特段の心配は生じていない。 P 84 ～近年の本学及び併設大学の募集の落ち込みに起因する帰属収入の減少という状況の下での単年度帰属収支の均衡は現実的でないと判断の下、今後は収入確保及び支出削減のた</p>	<p>短大経営は、今後更に厳しい状況に置かれると考えられますが、貴法人とされましては今後中長期的に短大の財務状況についてどのような見通しと計画を想定されておられるのでしょうか。支障が無い範囲でもう少し詳しくご教示頂ければ幸いです。</p>	<p>常勤理事会では短期大学の中期的財務状況について報告していますが、公表はしていません。25年度決算を底に、26年度予算より回復し、その後帰属収支差額で黒字化する計画を想定しています。</p>

<p>めの策を講じ実行していく中で教育研究活動のキャッシュフローの均衡及び黒字化を目指す財務計画が重要～</p> <p>(61) P85 短期大学全体では平成22年度までは定員をほぼ充足していたが、～ ～平成23(2011)年度においては86.2%と低下している。 ～学科別内訳では、～ 幼児保育学科はほぼ定員を充足していると言えるが、 ～ ライフデザイン総合学科の定員割れが目立ち、～ ～ 短期大学部全体の収容定員充足率を下げる結果～ P 86 本学ライフデザイン総合学科と～ 定員充足状況の改善のための改革が最優先課題～ 同P 86 ～ 職業に直結する資格が取得できる栄養士コース～ と保育コースの学生確保は比較的良好～ ～ それ以外のコースの学生確保は厳しい状況～ P 87 ライフデザイン総合学科においては、定員を充足しない状況～ ～ 社会情勢を鑑み、適切な定員ならびに教育内容についての見直しが必要～</p>	<p>①昨今のライフデザイン総合学科の定員割れ状況につきまして、具体的に栄養士コース及びキャリアデザインコースと観光・英語コースに分けて、分野ごとの学生募集の将来的見通しと改革計画についてのお考えをもう少し具体的にお聞かせ頂ければありがたく存じます。</p> <p>②学生自身が到達度を知って、さらなる努力をする方法を考えていますか。</p> <p>③年2回の授業参観から各先生方の授業の改善へと導いていく方法を教えてください。</p> <p>④カリキュラムマップは作成していますか。</p> <p>⑤学生チャレンジ制度を詳しく説明してください。</p> <p>⑥補助教員の身分はどのようなものですか。勤務形態は。</p> <p>⑦ライフデザイン総合学科のメリット・デメリット</p> <p>⑧短期大学士(総合人間学)、短期大学士(栄養学)は問題がある一学科の学位名は一つが原則</p>	<p>栄養士コースについては、栄養士免許取得という明確な目標があるため、一定の募集力はあると考えています。キャリアデザインコースについては、在学中に自分の将来を見つけるというコンセプトが浸透してきており、一定の募集力はあると考えています。観光・英語コースにおいては、他校との競合の観点からさらに魅力のある施設・カリキュラムについて検討しています。</p> <p>改善計画としては、資料請求者に対する直接的な情報提供、ホームページの充実、オープンキャンパスでのイベントの強化等を考えています。</p> <p>項番(15)の回答を参照して下さい。</p> <p>項番(13)、(18)-②の回答を参照して下さい。</p> <p>平成24年度に作成が終わり、平成27年度に公開する予定です。</p> <p>項番(24)の回答を参照して下さい。</p> <p>非常勤講師と同じ身分です。</p> <p>【ライフデザイン総合学科】 メリットとしては、多様な履修、資格取得ができることです。また、ライフスタイルに合わせた履修が可能なことです(以上、栄養士コースを除く)。デメリットとしては、学科名称にコース名称が埋もれてしまうことです。</p> <p>【ライフデザイン総合学科】 文科省の大学等の設置認可・届出制度の概要のよくある質問Q&Aに以下のようにあります。</p>
---	---	--

	<p>⑨ライフデザイン総合学科の将来をどのように考えているか。</p> <p>⑩栄養士養成の将来をどのように考えているか。</p> <p>⑪短期大学の将来をどのように考えているか。コミュニティ・カレッジへの道をどのように思うか。</p> <p>⑫生涯学習への取り組みは。</p> <p>⑬内部監査室の設置はどのような内容をお考えか。</p>	<p>Q7. 1学科(又は1専攻)において、複数の学位名称をつけることは可能ですか。</p> <p>A7. 制度上は可能ですが、「適切な専攻分野の名称を付記する」(学位規則第10条)と規定されており、当該名称の学位を授与するに足る教育課程、教員組織であることが必要です。</p> <p>本学科の場合、栄養士コースと他のコースでは教育課程や教員組織は明確に分けられており、また、専攻分野の名称として「総合人間学」「栄養学」は適切なものと認識しています。</p> <p>項番(61)を参照して下さい。</p> <p>今後さらに、管理栄養士が活躍する分野(主に栄養アセスメント)と栄養士が活躍する分野(主に給食現場)の棲み分けが進んでいくことが考えられることから、給食分野で即戦力として活躍できる栄養士の養成をしたいと考えています。</p> <p>本学が位置する、「大阪」という地域の特性上、資格取得に焦点を絞っていくことで、短期大学の存在意義を持たせることはある程度できると思います。コミュニティ・カレッジについては、確かに短期大学は地域密着で地域の学生中心ですが、地域住民の多様で実践的な学習ニーズを、手本となるアメリカのように満たすことはできないですし、運営コストとしても採算がとれるものではないと考えます。</p> <p>生涯学習への取り組みについては、本学国際関係研究所と守口市、(公財)守口市文化振興事業団との共催の公開講座として、「もりぐちeセミナー」を平成20年度から継続的に実施しています。本学教員の専門に関わる内容の講座を、例年10月～11月に週1回1時間半全5回実施し、中高年を中心に毎回50人程度の受講者があります。</p> <p>次のような内容を考えています。</p> <p>①内部監査(業務監査、会計監査)の企画、立案及び実施に関すること</p> <p>②監事監査及び公認会計士(監査法人を含む。)監査との連携に関すること</p> <p>③理事長からの指示による監査の実施に関すること</p> <p>④その他内部監査に関すること</p>
--	--	---

Ⅶ 西九州大学短期大学部の概要

[沿革]

昭和21年 9月	佐賀栄養専門学院設立
昭和28年 4月	佐賀栄養専門学校創立
昭和29年 3月	準学校法人永原学園設立認可（所轄庁 佐賀県知事）
昭和38年 1月	学校法人永原学園設立認可（所轄庁 文部大臣）
4月	佐賀短期大学開設 食物栄養科設置（入学定員80名）
昭和39年 4月	佐賀短期大学被服科増設（入学定員50名）
昭和40年 4月	佐賀短期大学保育科増設（入学定員100名） 保母養成施設として厚生大臣指定
昭和42年 4月	佐賀短期大学専攻科被服専攻増設（入学定員20名）
4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園開園
昭和56年 4月	佐賀短期大学被服科を「家政科」に、保育科を「幼児教育科」に名称変更
昭和63年 4月	佐賀短期大学食物栄養科を「食物栄養学科」に、家政科を「生活福祉学科」に、 幼児教育科を「幼児教育学科」に名称変更 佐賀短期大学生活福祉学科 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成元年 4月	佐賀短期大学専攻科福祉専攻増設（入学定員30名）
平成7年 2月	佐賀短期大学専攻科食物栄養専攻学位授与機構認定
平成7年 4月	佐賀短期大学専攻科食物栄養専攻増設（入学定員30名）
平成16年 4月	佐賀短期大学くらし環境学科増設（入学定員50名）
平成18年 4月	佐賀短期大学幼児教育学科を「幼児保育学科」に名称変更、また、同学科の 入学定員を90名から110名に増員
平成21年 4月	佐賀短期大学を西九州大学短期大学部に名称変更 生活福祉学科定員変更（入学定員40名）、幼児保育学科定員変更（入学定員90名）
平成22年 3月	西九州大学短期大学部くらし環境学科廃止 西九州大学短期大学部専攻科食物栄養専攻廃止
平成23年 4月	西九州大学短期大学部専攻科福祉専攻を「専攻科保育福祉専攻」に名称変更 （入学定員30名）

[現況]

平成22年度～26年度の設置学科、入学定員等

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養学科	入学定員	60	60	60	60	60
	収容定員	120	120	120	120	120
	在籍者数	118	102	98	87	80
生活福祉学科	入学定員	40	40	40	40	40
	収容定員	80	80	80	80	80
	在籍者数	78	93	75	71	69
幼児保育学科	入学定員	90	90	90	90	90
	収容定員	90	180	180	180	180
	在籍者数	146	164	199	205	179
専攻科保育福祉専攻	入学定員	30	30	30	30	30
	収容定員	30	30	30	30	30
	在籍者数	19	12	7	9	21

	<p>検・評価の概要</p> <p>(a)「教育目的・目標が確立している。」に関する自己点検・評価を基にした現状</p> <p>本学の各学科及び専攻は、下記に示す各学科・専攻の自己点検・評価に見られるように、教育目的・目標を建学の精神に基づき、明確に示している。その背景には創設者の考え方があり、教育目的・目標が教職員に深く浸透し、学生に育まれている。</p> <p>本学の教育目的・目標は学習成果を明確にするために、「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を学科及び専攻の特質に応じて掲げている。本学の教育に関するこれらの基本方針は学生、保護者、教職員にとって重要であり、種々の方法で学内外に表明している。さらに教育目的・目標を学科会議、教務委員会等で議論し、毎年のアクションプログラムに反映させている。</p> <p>(b)「教育目的・目標が確立している。」に関する課題</p> <p>3つのポリシーの本格的検討は、平成21年から開始し、平成22年度に全学のコンセンサスを得て、公表した。従ってポリシーの効果についての検証は十分には行われていない。また、ポリシーはホームページ、Campus Life Handbook 等により学生に周知しているが、十分とはいえない。本学の特徴的講義科目である「あすなろう」についての検証は、受講直後の授業評価アンケート⁽¹⁻⁵⁾によって行われている。この講義の初年次教育としての機能を検証するためには、さらに、受講後の学生生活、また卒業後の社会生活における有効性からも総合的に検討しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>各学科・専攻の「教育目的・目標」の観点に関する自己点検・評価</p> </div> <p>《食物栄養学科》《生活福祉学科》《幼児保育学科》《専攻科保育福祉専攻》を総合した観点別要約</p> <p>観点 (1) 学科の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している</p> <p>各学科・専攻科の教育目的・目標は建学の精神に基づき、「ディプロマポリシー」に明確に示されている。</p> <p>観点 (2) 学科の教育目的・目標は学習成果を明確に示している</p> <p>各学科では、カリキュラムポリシーに示すように、学科の教育目的・目標を達成のための学習成果を明確にしている。</p> <p>その他、教育目的・目標が学習の成果に明確に示されるものとして、免許・資格について単にスキルアップのためばかりでなく、就職にも有利であるように積極性のある姿勢で向き合うよう指導している。学外実習においては、実習を行うときに必要な基礎的専門知識や、資格の取得に取組む熱意と姿勢を持たせるために実習参加基準⁽¹⁻²⁾を設けている。履修関係については試験・成績評価についてCampus Life Handbookに明確に示している。学生はこのハンドブックを2年間所持し、詳細については、クラスミーティングにおいて指導を受ける。1年次ならびに2年修了時にはGPAによる評価を行う。</p> <p>観点 (3) 学科の教育目的・目標を学内外に表明している</p> <p>上記の二つのポリシーは、「アドミッションポリシー」とともに、本学の5号館（玄関）に掲示し、公開している。これらのポリシーは特に重要であるので、Campus Life Handbookの2011年版から、そのはじめの部分に記載している。また教育目的・目標は保護者に対しては、入学時、後援会時の保護者会や学級別懇談会（あすなろ会）において周知している。加えて、ホームページ（http://www.nisikyu-u.ac.jp/）、学生</p>	<p>P27～P31</p> <p>P27～P32</p> <p>P28～P32</p>
--	--	--

		<p>募集要項でも明示している。</p> <p>観点 (4) 学科の教育目的・目標を定期的に点検している 教育目的・目標の点検については学科会議で頻繁に議論し、定例教務委員会を月1回開催し各学科との共通課題について議論している。これらの議論を踏まえて、毎年のアクションプログラムに反映させている。</p> <p>[区分] 基準1-(2)-2 学習成果を定めている。 「基準1-(2)-2 学習成果を定めている。」の自己点検・評価の概要</p> <p>(a) 「学習成果を定めている。」に関する自己点検・評価を基にした現状 本学の各学科及び専攻は、学習の成果を建学の精神に基づいて具現化するために、一般教育の分野において、社会性のある人間教育の構築をめざして本学独自性豊かな「あすなろう」系の科目を創設している。この科目をさらに充実させるために、「あすなろう」「あすなろう体験」「共に学ぶあすなろう」「あすなろう(就業)」を立ち上げた。本学の建学の精神を学生に周知するために学長を先頭に全教員が「あすなろう」を担当する。これらの科目開講ごとに学生によるアンケート調査がなされ、その結果は次年度の開講のための資料としている。</p> <p>予め、科目ごとに「試験・成績評価」の項目を設定し(量的データ)、学生に周知している。また学科によっては、教育目的達成のためにコース制を設けている。さらに、授業内の評価に加えて学校行事内で実施した作品や発表など、質的データとして残している。</p> <p>(b) 「学習成果を定めている」に関する自己点検・評価を基にした課題 本学特有な「あすなろう」系の科目が真に本学の建学の精神を反映し、社会活動に生かされているかを検証するには、いまま少しの時間が必要である。なぜならば、「あすなろう(就業)」は最近開講し、その成果は平成25年度頃に成就するかどうかを見極める。</p> <p>学生は実習実技面では、発表の機会を与えることで若い力を発揮し、感動し、達成感を抱くことも多いが、最近ではそのような学生数が減少してきている。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学科・専攻の「教育の効果」に関する自己点検・評価</p> <p>《食物栄養学科》《生活福祉学科》《幼児保育学科》《専攻科保育福祉専攻》を総合した観点別要約</p> <p>観点 (1) 学科の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している 本学科は、学習の効果を建学の精神に基づいて具現化するために、本学の独自性豊かな「あすなろう」系の4科目を開講している。「あすなろう」では、学園の歴史や建学の精神等について、学長及び全教員が講義する。「共に学ぶあすなろう」では、コミュニケーション能力を身につけることを目的にする。1・2年合同授業では、学年間の情報交換、学園祭等の企画立案から運営までを学生主体で行い、学生の企画力、自主性等を伸ばすことを目指している。「あすなろう(就業)」では、卒業生や専門職の人による講話を受ける。学生は学校行事や課題等の発表や活動について企画立案、調整、実施し、これにより学生の自主性を伸ばしている。また、エルダーカレッジ生(※)との交流活動を通して人間力やコミュニケーション力の育成を図るほか、模擬面接等にも利用している。「あすなろう体験」では、学生は主に学外での実習や各種のイベントに参加し、終了時に報告会を開催している。専門教科については、それぞれの専門資格の法施行規則に則った内容</p>	<p>P28～P32</p> <p>P32～P33</p> <p>P33～P36</p>
--	--	--	--

		<p>を実施している。養成施設の裁量でよいとされる教育の方法や選択必修科目等については、実践力を養うため、体験学習や演習を多く取り入れるなど、独自の教育を行っている。</p> <p>(※) 本学の健康福祉・生涯学習センターでは、エルダーカレッジ、生きがいづくり教室、公開講座を開設している。その中で、エルダーカレッジは年齢を問わず常に、心と身体の豊かさを求めて学び続けることを目的とした一般市民のカレッジを意味し、そこで学ぶ学生をエルダーカレッジ生と呼んでいる。</p> <p>観点 (2) 学科の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している</p> <p>各学科の「ディプロマポリシー」に学科の教育目的・目標を示し、公開している。その学習成果の内容は「カリキュラムポリシー」に明確に示している。</p> <p>観点 (3) 学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている</p> <p>本学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、Campus Life Handbookに「試験・成績評価」の具体的項目を設定し、受験資格、試験方法、受験の心得、成績評価方法等に明記されている。またGPAによる評価も行っており、量的データとして測定する仕組みを構築している。</p> <p>専門教科習得成果の一部については授業内の評価に加えて学校行事内で実施し、制作した作品や発表内容など、質的データとして残している。</p> <p>観点 (4) 学科の学習成果を学内外に表明している</p> <p>各学科において、専門的知識と実践的スキルを表現する場として地域との交流イベントや発表会を実施し、学内外に公表している。</p> <p>様々な学校行事については、学園創立以来永年の実績を持ち、その内、5ヵ年間は私立大学教育研究高度化推進特別補助実績を持ち、継続実施をしている。年間の学校行事と卒業研究は各々冊子にして公表をしている。</p> <p>観点 (5) 学科の学習成果を定期的に点検している</p> <p>本学科は「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」を念頭に、学習成果の向上を目指している。学科会議では毎年、学習成果を点検し、問題点を抽出し、次年度の成果向上に役立てている。</p> <p>【平成25年度以降】</p> <p>「教育に関する基本方針」を策定した。このなかでは、全学の方針として、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、そしてアドミッションポリシーを定めるとともに、学修到達目標及び求める学修成果を文言化した。</p>	<p>P33～P36</p> <p>P33～P37</p> <p>P34～P37</p> <p>P34～P37</p>
(3) 自己点検・評価	<p>基準 I 建学の精神と教育の効果</p>	<p>「基準 I-(3) 自己点検・評価」の自己点検・評価の概要</p> <p>(a) テーマ「自己点検・評価」全体の自己点検・評価の要約</p> <p>本学では、自己点検・評価結果を外部に公表してきている。また、その結果を積極的に活用するために、その評価結果を真摯に受け止め、改善すべき点は各学科、各委員会あるいは教授会で議論し改革を進めている。</p> <p>(b) 「自己点検・評価」に関する課題</p> <p>これまで公表してきた自己点検報告書に基づいて、外部評価において指摘された項目について改善してきた。しかしながら、十分に改革ができていないかについては、さらに検討の余地がある。</p> <p>【平成25年度以降】</p> <p>評価検証を進めるための I R システム基盤の構築を行い、実際に運用する段階にある。</p>	<p>P38</p>

		<p>資格取得の要件について明確に示している。さらに具体的には、卒業要件、資格取得の要件は学則第31条、第32条、第53条、第54条に示され、成績評価の基準についてはCampus Life Handbook (学生便覧) 及び科目毎の授業計画に記載している。これら卒業及び資格取得に関しては、学科会議、教務委員会で検討した後、卒業認定会議（教授会）の議を経て認定している。</p> <p><u>観点 (2) 学科の学位授与の方針を学則に規定している</u> 本学科の学位授与の方針は、学則には、規定していないが、「ディプロマポリシー」に示している。本学の学則第1条に本学の目的を示しており、さらに具体的な学位規定は「西九州大学短期大学部学位規程」で定めている。専攻科においては学則に学位授与規程はなく、学則第55条の規定により53単位以上取得したものに對し修了書を授与している。</p> <p><u>観点 (3) 学科の学位授与の方針を学内外に表明している。</u> 学位の方針は、Campus Life Handbookに記載し、また本学玄関にある学科の紹介とともに公表している。さらに、本学のホームページにおいても公開している。専攻科においては学則としての学位授与規程はない。専攻としての学位授与の方針を学生便覧に記載し、また本学玄関にある学科の紹介とともに公表している。</p> <p><u>観点 (4) 学科の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある</u> 本学科の学位授与の方針は、各専門職（国家資格・教員）養成施設の観点からも社会的に通用性がある。その実証として、就職率は、ほぼ100%であり、4年制大学への編入が可能であり、本学での学習成果は社会的に通用するものである。卒業生はその専門性を生かして、社会で活躍している。</p> <p><u>観点 (5) 学科の学位授与の方針を定期的に点検している</u> この方針については社会ニーズの変遷とともに変化する可能性はあるが、専門職養成施設としての大きな変更はない。方針の妥当性を検証するにはさらに時間がかかるが、今後定期的に点検する必要がある。</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-(1)-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。 「教育課程編成・実施の方針を明確に示している。」に関する自己点検・評価の概要 (a)「教育課程編成・実施の方針を明確に示している」に関する現状 各学科、専攻の上記方針に関する観点の自己点検・評価に見られるように、各学科、専攻は「ディプロマポリシー」及び「カリキュラムポリシー」を定め、教育課程編成・実施の方針を明確に示している。特に、授業計画の内容は学生の評価結果を受けて、良好な方向に改められている。 (b)「教育課程編成・実施の方針を明確に示している」に関する課題 学位授与の方針は平成22年に明文化された。その検証には社会からの批評も含めて相当な時間経過が必要である。定期的な点検は今後行っていく予定である。 また授業計画については学生への冊子の配布、ホームページ上での公開、授業開始時における担当教員からの説明などで常に学生が確認できるよう努めている。しかし、それに対して授業評価での学生の授業計画認知度はやや低い傾向があり、その活用の一層の工夫が求められる。カリキュラムを変更した場合に、一部教育内容の重なりや不足している教育内容も確認できる場合、教員間の早急な検討と見直しが必要である。</p>	<p>P43～P45</p> <p>P43～P45</p> <p>P43～P45</p> <p>P43～P45</p> <p>P45</p>
--	--	---	--

		<p>各学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針を明確に示している。」に関する自己点検評価</p> <p>《食物栄養学科》《生活福祉学科》《幼児保育学科》《専攻科保育福祉専攻》を総合した観点別要約</p> <p>観点(1) 学科の教育課程は、学位授与の方針に対応している 学科・専攻科の教育課程は、カリキュラムポリシーに基づいて、各専門職養成施設(国家資格・免許状の取得)としてのカリキュラム及びそれぞれの学位授与の方針に従って編成されている。</p> <p>観点(2) 学科の教育課程を体系的に編成している 学科の教育課程は、一般教育科目と専門教育科目で編成され、専門教育科目は、設けるほか、専門職養成施設として必要な資格必修科目を配置するほか、独自科目やコースを設けている。コースには、目的及び資格に合う内容の科目を用意している。学生が将来目指す職域にあった知識と技術を習得できるよう教育課程を編成している。従って、教育課程は体系的に編成されている。</p> <p>①本学科の目指す学習成果に対応した、授業科目を編成している。</p> <p>②本学科の成績評価は、それぞれの科目の教員各人がシラバスに提示した内容について厳格に行われている。</p> <p>③本学科の授業計画には必要な項目(達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)が明示されている。</p> <p>④通信教育は行っていない。</p> <p>観点(3) 学科の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている 学科・専攻科では、各専門職養成施設としての「設置基準」及び専門職(資格)養成の法令を遵守しながら、教員の人事を進め、教育の質保証に適合した教員を配置している。</p> <p>観点(4) 学科の教育課程の見直しを定期的に行っている 学科・専攻科の教育課程については、それぞれの科目を毎年の授業評価アンケートの結果等で教員各人が教育課程を点検している。また、授業評価委員が学科全体の結果を分析・評価して毎年教授会で報告している。それらの結果を踏まえ学長・副学長と学科長等からなる連絡会及び学科会議、教務委員会で定期的に検討、協議され、本学科の実情に即し、教育課程の見直しを行っている。また、各専門職養成施設としての「設置基準」及び専門職(資格)養成の法令に従い、教育課程並びに科目の内容について毎年見直している。</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-(1)-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。</p> <p>「入学者受け入れの方針を明確に示している。」に関する自己点検・評価の概要</p> <p>(a)「入学者受け入れの方針を明確に示している。」についての自己点検・評価を基にした現状</p> <p>各学科、専攻は当該区分に係る自己点検・評価の本基準の観点について、詳しく分析している。特に学科の特質を明確にした「アドミッションポリシー」を学内外に公表し、入学者受け入れの方針を示している。受験には様々な方法を準備し、多様化してきている受験生に対応している。</p> <p>(b)「入学者受け入れの方針を明確に示している。」に関する課題</p> <p>本学では、入学希望者が以前に比べると減少し、入学者確保に苦慮している。また学生も多様化し如何にして入学者受け入れ方針に適應しうる学生を確保するかが大きな課題であり、入試関連の業務負担が増大している。それでも各学科の</p>	<p>P46～P48</p> <p>P46～P49</p> <p>P46～P49</p> <p>P46～P49</p> <p>P46～P49</p> <p>P49</p>
--	--	---	---

	<p>教員は入学者の変容に柔軟に対応していく必要がある。入学後、学科での専門教育を円滑に行うために学生一人ひとりが着実に学習成果を得られるような入学前教育や初年次教育等の内容の更なる検討・充実を図る必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>各学科・専攻課程の「入学受け入れの方針を明確に示している。」に関する自己点検評価</p> </div> <p>《食物栄養学科》《生活福祉学科》《幼児保育学科》《専攻科保育福祉専攻》を総合した観点別要約</p> <p>観点 (1) 学科・専攻科の学習成果に対応する入学受け入れの方針を示している</p> <p>学科・専攻科では、入学受け入れの方針である「アドミッションポリシー」を示している。このポリシーは2年間の教育課程において専門職業人として必要な知識・技能を修得できるような学習効果に対応するように定められている。</p> <p>観点 (2) 入学受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している</p> <p>上記の「アドミッションポリシー」は、学科・専攻科が求めている入学者の受け入れ方針を示し、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。</p> <p>観点 (3) 入学選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学受け入れの方針に対応している</p> <p>学科は入学試験（推薦、一般、AO、社会人選抜）において面接試験（個人面接）を課している。学科の教員の面談により、受験生の適性を把握し、「アドミッションポリシー」に適応し、志望動機、進路意識、学習意欲等に関する質問により入学受け入れ可能な人物であるかの確認を行う。平成23年度より導入した大学入試センター試験利用試験においてはこの限りではないが、受験生の調査書と本学の指定する科目の得点から就学のための能力を判定し、入学受け入れ方針に適合し得る学生確保に努めている。従って選抜方法は入学受け入れの方針に対応している。専攻科の入試選抜は学内進学者試験と一般Ⅰ期試験で行い、面接・面談を課している。特に面接、面談時には上記「アドミッションポリシー」に記載された人物像を把握すべく、質問内容を工夫している。従って選抜方法は入学受け入れの方針に対応している。</p> <p>【区分】 基準Ⅱ-(1)-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。</p> <p>「学習成果の査定（アセスメント）は明確である。」に関する自己点検・評価の概要</p> <p>(a) 「学習成果の査定（アセスメント）は明確である。」についての自己点検・評価に基づく現状</p> <p>各学科、専攻の学習成果に関する各評価観点である「学習成果に具体性」「学習成果は達成可能」「一定期間内で獲得可能」「実際的な価値」「学習成果は測定可能」が各学科、専攻によって明確に点検評価されている。その背景には専門職業人育成の基本理念が本学全体に浸透している証明になっている。</p> <p>具体的には本学の教育課程の学習効果は、定期試験・成績評価とそのGPA、学生による授業評価アンケート及び卒業時満足度調査等で量的・質的に測定可能である。資格取得の成果は学習成果が達成され、期間内に資格が取得でき、専門分野への実際的な価値となる高就職率により示されている。</p> <p>(b) 「学習成果の査定（アセスメント）は明確である。」に関する課題</p> <p>ほとんどの学生が教育目標を達成できているとは言えない状況がある。コミュニケーションが苦手な学生や、低基礎学力の学生の教育の方法が課題である。学生の基礎学力、能力の格差について、定期試験や実習の評価等を基に、それぞれ</p>	<p>P50～P52</p> <p>P50～P52</p> <p>P50～P52</p> <p>P52～P53</p>
--	---	---

		<p>の学生に個別に対応しているが、まだ不十分である。今後の課題としては、現在、学科単位にとどまっている学習成果の査定について、全学的に検討し評価・点検する仕組みを整備する必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>各学科・専攻課程の「学習成果の査定（アセスメント）は明確である。」に関する自己点検評価</p> </div> <p>《食物栄養学科》《生活福祉学科》《幼児保育学科》《専攻科保育福祉専攻》を総合した観点別要約</p> <p>観点 (1) 学科の教育課程の学習成果に具体性がある 学科・専攻科は、将来の職業として専門職資格取得を具体的に目指したものであり、学生が一定レベル学力と実践力を取得できるように教育課程を編成している。技術習得に向けて、各学科・専攻科では教育課程内で技術認定試験や、学外実習（外部評価）等を行っており、学習成果には具体性がある。またこれらの学習成果は、地域との交流イベントのなかで披露している。その結果は、学科の発表会、抄録集・HP等で公表している。各専門職養成施設として求められる基準に従ってカリキュラムを構成し、また公的基準に基づくアセスメントテストを実施し、その試験結果によって学習成果を具体化している。</p> <p>観点 (2) 学科の教育課程の学習成果は達成可能である 本学科の教育課程の学習成果は、就職率がほぼ100%であることから、達成していることを示している。</p> <p>観点 (3) 学科の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である 本学科の教育課程の学習成果は、ほとんどの学生が修業年限内で教育課程を修了しており、一定期間内で獲得可能である。</p> <p>観点 (4) 学科の教育課程の学習成果に実際的な価値がある 本学科の学習成果は、卒業生が、ほぼ各専門資格を生かした就職をしており、学習成果に実際的な価値がある。</p> <p>観点 (5) 学科の教育課程の学習成果は測定可能である 上記観点(1)に示す教育課程の学習成果は定期試験・成績評価、GPA、学生による授業評価アンケート、卒業時共通試験、及び卒業時満足度調査のほか、技術認定試験、コンクール評価等で判定しており、量的・質的に測定可能である。さらに、このような学習成果を総合的に測定する科目として「卒業研究」等を開講し、2年間の学習の総まとめに「卒業研究発表会」を開催し、教員全員で総合評価を行っている。</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-(1)-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。 「学生の卒業後評価への取り組みを行っている」の自己点検・評価の概要</p> <p>(a) 「学生の卒業後評価への取り組みを行っている」についての自己点検・評価を基にした現状 本学の各学科、専攻は本学での学習成果を検証するために「卒業生の進路先からの評価」を聴取している。その結果は各種委員会、教授会で報告し、在校生の教育に反映するようにしている。即ち、聴取した意見に基づき、過去の学習成果として反省すべきは反省し、良好な成果はさらに内容を充実させている。</p> <p>(b) 「学生の卒業後評価への取り組みを行っている」に関する課題 卒業生の進路先へのアンケートの回収率が高いとは言えず(10%程度)、学生の卒業後評価を得るのは非常に難しく、組織的評価方法については課題が残る。</p>	<p>P53～P55</p> <p>P53～P55</p> <p>P53～P55</p> <p>P53～P55</p> <p>P53～P56</p> <p>P56</p>
--	--	---	---

		<p>各学科・専攻課程の「学生の卒業後評価への取り組みを行っている。」に関する自己点検評価</p> <p>《食物栄養学科》《生活福祉学科》《幼児保育学科》《専攻科保育福祉専攻》を総合した観点別要約</p> <p>観点(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している 卒業生の勤務状況に関する聴取とアンケート調査(毎年)を行うほか、全学的に卒業後の状況に関する調査(1年目と3年目)を行っている。全学的な調査の結果は教授会で報告され、学科会議、学生支援委員会等で検討し、科目内容の検討や学生指導など、教育に反映されるよう学習成果の点検に活用している。</p> <p>観点(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している 上記のアンケート調査結果は教授会で報告され、学科会議、学生支援委員会等で検討し、科目内容の検討や学生指導など、教育に反映されるよう学習成果の点検に活用している。</p> <p>【平成25年度以降】 【区分】 基準Ⅱ-(1)-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。 【区分】 基準Ⅱ-(1)-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。 全学の「教育に関する基本方針」を策定した。各学科の学修成果を測る尺度となる、観点別評価において求める学修成果とその学修到達目標を文言化することで、カリキュラムポリシー、カリキュラムを構成する科目の学修到達目標、そしてディプロマポリシーの三つの整合性は図ることが可能となった。平成27年度からは実際に運用する段階に至る。</p>	<p>P56～P57</p> <p>P56～P57</p>
<p>(2) 学生支援</p>	<p>基準Ⅱ 教育課程と 学生支援</p>	<p>「基準Ⅱ-(2) 学生支援」の自己点検・評価の概要</p> <p>(a) テーマ「学生支援」に関する全体の自己点検・評価の要約 本学では教員の教育力、職員の支援体制や教育に必要な設備を活用して、学生教育にあたっている。学生の学習効果を上げるために、教務委員会、学科会議を中心に議論を重ね、学習支援を組織的に行っている。 本学の学生支援は、学生支援委員会と学生支援課を中心に行われ、教職員が各学科・専攻の学生の動態を見ながら、連携して支援活動を行っている。学生支援課としての主な業務は、学生生活全般における学生生活支援と就業に関わる就職支援である。学生支援委員会及び教授会で検討・確認を行い、アクションプログラムに反映している。アクションプログラムを基に年度の詳細な取り組みを設定し、そのスケジュールに従い学生支援を実施している。 入学者受け入れに関しては、「アドミッションポリシー」を定め、学内外に公表している。その方針に従って、入試制度、入学者の利便に力を入れている。</p> <p>(b) 「学生支援」に関する自己点検・評価に基づく改善計画 各学科・専攻の自己点検・評価に示されている現場の意見から、今後の課題は、特別な支援を要する学生に対する支援方法の確立とリスクマネジメントに関する具体的取組方法を確立することにある。</p> <p>【区分】 基準Ⅱ-(2)-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。</p> <p>「基準Ⅱ-(2)-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。」の自己点検・評価の概要</p> <p>(a) 「学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用してい</p>	<p>P57～P58</p> <p>P58</p>

		<p>る。」についての自己点検・評価を基にした現状</p> <p>本学の学科・専攻の教員は学習成果の把握、授業評価、授業内容の調整、教育方法の改善等について、真剣に検討している。これらの具体的内容は下記の観点についての自己点検・評価に示されている。従って、本学の学科・専攻は学位授与の方針に従って成績評価基準に基づき学習成果を評価している。</p> <p>(b)「学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。」に関する課題</p> <p>各学科のそれぞれの授業内容についてはカリキュラム変更の際に検討・調整を行っているが、非常勤講師担当科目内容とあわせると学科全体として意思の疎通、協力・調整について充分ではない場合がある。今後は非常勤講師による授業内容についても調査を行い、学科全体的に学習成果の獲得の責任を果たすよう改善を図りたい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。」観点について各学科・専攻の自己点検・評価</p> </div> <p>《食物栄養学科》《生活福祉学科》《幼児保育学科》《専攻科保育福祉専攻》を総合した観点別要約</p> <p>観点 (1) 教員は、学科課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>学科・専攻科の教員は、学習成果の獲得に向けて、「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」に基づき、具体的な成績評価基準による学習成果の評価を開始し、責任を果たしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教員は、学位授与の方針に対応した思考・判断、技能・表現関心・意欲・態度、知識・理解の能力（「ディプロマポリシー」で求める能力はこれらに分類される）の評価を成績評価基準に取り入れ、学習成果を評価している。 ②教員は、学生の受講態度、成績等を的確に把握し、学習成果を詳しく観測している。 ③教員は毎年、学生による授業評価を受け、結果を分析して次年度への改善に繋げている。 ④教員は、評価の結果を踏まえ次年度に向けての取組みの報告書を提出している。 ⑤教員は上記報告書の内容を吟味して、授業に反映するようになっている。 ⑥それぞれの授業内容についてはカリキュラム変更の際に担当者間で検討・調整を行っている。またシラバス等でお互いの授業内容を確認し重複箇所について学生の学習成果の状況を把握の上で各自調整を行っている。即ち、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。 ⑦教員は、毎年のFD活動を通して授業・教育方法の改善を図る。また、最近のFD研修会では学科単位で問題点を洗い出し改善点を協議しており、授業・教育方法の改善を行っている。 ⑧教員は、教授会、学科会議、各種委員会での議論及び授業評価アンケートの結果等により、学科全体の達成状況を把握している。 ⑨学科・専攻科では、学生に対する履修や卒業指導について、クラス担任制、チューター制、オフィスアワーを導入している。精神面でのサポートが必要な場合には健康相談、カウンセリングなどにより、極めて細やかな対応ができる体制を構築してきている。従って、学科の教員は履修及び卒業に至る指導ができる。 ⑩学科・専攻科によって教員は、非常勤講師情報交換会、実習先担当者との協議会等で学修内容についての意見交 	<p>P58～P61</p>
--	--	---	----------------

		<p>換を行っており、意思の疎通、協力・調整を図っている。</p> <p>基準Ⅱ-(2)-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。 「基準Ⅱ-(2)-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている」の自己点検・評価の概要 (a)「学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。」についての自己点検・評価の現状 本学の各学科・専攻は専門の分野に立脚して、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等をきめ細かく行っている。学生が本学で学習するための基本を記載したCampus Life Handbookには建学の精神から、学習や日常生活にわたる広範囲の情報に記載している。 学生の多様化が進む状況において、基礎学力アップ講座や基礎学力支援講座を設けて学力の向上を図っている。若者の悩みなどに科目担当教員やクラス担任、チューターの教員が適切な指導助言を行っている。旺盛な知的好奇心をもった学生には、大学コンソーシアム佐賀における共通教育科目（遠隔授業、対面授業）の活用や放送大学の活用を促している。4年制大学への編入学を希望する学生に対し外書輪講や外国語の受講を推奨している。 本学は、海外のいくつかの大学と国際交流協定を締結してきている。平成23年度学生支援機構による短期留学プログラムにより、3名の学生が韓国の大学に留学した。 (b)「学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。」に関する課題 社会情勢の急激な変化は学生にも及び、本学の学生も多様化してきている。多様化した学生達への配慮と対応は学習成果の獲得にも多大な影響をもたらしている。具体的には、退学や休学を希望する学生の学習支援体制は十分であるとはいえない。</p> <p>「学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。」 観点について各学科・専攻の自己点検・評価</p> <p>《食物栄養学科》《生活福祉学科》《幼児保育学科》《専攻科保育福祉専攻》を総合した観点別要約</p> <p>観点 (1) 学科・専攻科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている 学科・専攻科では、年度初めに学科オリエンテーション、各学期の初めにクラス別オリエンテーション、履修登録指導を行っており、その中で学年やコース、進路に即した学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。オリエンテーションの際には、資料としてCampus Life Handbookや授業計画を積極的に活用している。毎月のクラスミーティングでは、これらの指導を補足し、極めて細やかな学生対応を心がけている。</p> <p>観点 (2) 学科の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している 学科の学習成果の獲得に向けて、Campus Life Handbookを発行している。また、ホームページで学科の紹介も行っている。</p> <p>観点 (3) 学科の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている 平成21年度後期より補習授業として「基礎学力支援講座」を開講してきた。現在は、本講座を「あすなろう（就業）」科目に組み入れた。</p> <p>観点 (4) 学科の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談に乗り、適切な指導助言を行う体制を整備している 本学科では、学生の学習上の悩み等の早期発見と解決を目</p>	<p>P62</p> <p>P62～P65</p> <p>P63～P65</p> <p>P63～P66</p> <p>P63～P66</p>
--	--	--	--

		<p>指し、情報の共有化を図ることができるクラス担任、学生支援委員会を中心に支援体制を整備している。</p> <p>観点(5) 通信による教育は行っていない。</p> <p>観点(6) 学科の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている</p> <p>学習成果の獲得に向けて、学生の旺盛な知的好奇心を満たせるように大学コンソーシアム佐賀における共通教育科目の活用や本学一般教育科目において異文化理解・国際交流に関する「国際文化事情」の開講、放送大学の広範囲の教養科目を受講可能としている。また、4年制大学への編入学を希望する学生に対し「外書輪講」や外国語科目の受講を推奨している。</p> <p>観点(7) 学科の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている</p> <p>各学科において留学生受け入れ・派遣において若干の実績がある。永原学園全体で国際交流協定を締結した海外の大学との学生の派遣を計画している。専攻科において実績はない。</p> <p>【平成25年度以降】</p> <p>国際交流支援の充実を図っている。組織的な学修支援として学修成果を可視化するシステムを導入し、カリキュラム・学生・教職員がそれぞれPDCAを行うことが可能となった。実際の運用は平成27年度から開始される。</p>	<p>P63～P66 P63～P66</p> <p>P63～P66</p>
(1) 人的資源	<p>基準Ⅲ 教育資源と 財的資源</p>	<p>「基準Ⅲ-(1) 人的資源」の自己点検・評価の概要</p> <p>(a) テーマ「人的資源」についての自己・点検評価の全体の要約</p> <p>本学の学科・専攻の教員組織は、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に従って組み立てられている。専任教員の人事は、人事関連規則に従って行っており、その職位は短期大学設置基準を充足している。教員は、教育課程編成・実施の方針に従って活動している。教育活動はシラバス、講義アンケート、学生による授業評価により検証できる。研究成果は学会誌、紀要、公開発表等で公表している。研究成果の発表機会は、国内外での学会等の参加で保証されており、教員室、研究室も十分に整備されている。FD活動も講演会等の開催により、活発化している。教員は、事務職員と連携を図り、学生が快適に学生生活を送れるような環境づくりに努めている。事務組織は、永原学園全体として一元化されている。本学の人事管理は、理事会を中心に永原学園全体の中で行われている。その中で短期大学部の教職員人事は学生の取得資格、事務職員の資格等を勘案しながら、理事会で最終決定を行っている。</p> <p>(b) 「人的資源」に関する自己点検・評価に基づく改善計画</p> <p>外部競争資金の導入が少ないことから、科研費等の申請件数を増やす努力が必要である。本学は地域に根ざした教育研究機関として、地域の行政機関、民間組織団体や企業などとの共同研究を通じた研究費獲得に注力することも必要である。</p> <p>世界的に協働する教育・研究の国際化に本学はかなり遅れており、教育・研究に関するアジア諸国との国際交流が重要であり、改善に向けた計画を検討する。</p> <p>【平成25年度以降】</p> <p>国際交流の支援充実を図るため、海外経験者の職員を新規に配置した。教職協働体制を構築し、教職員のIR検証による適正な評価と人員配置を目指す。</p>	P75～P76
(2) 物的資源	<p>基準Ⅲ 教育資源と 財的資源</p>	<p>「基準Ⅲ-(2) 物的資源」の自己点検・評価の概要</p> <p>(a) テーマ「物的資源」についての自己点検・評価の全体の要約</p>	P82

		<p>本学の校地、校舎、施設等は短期大学の設置基準を満たしており、十分に活用されている。</p> <p>施設設備の維持管理、物品（消耗品、貯蔵品等）の維持管理は規程に従って行っている。</p> <p>火災・地震対策、防犯対策については、危機管理マニュアルを作成し、対応している。防火設備については民間業者に委託し非常時に対応できる体制を整え、年一回は教職員、学生による防災避難訓練を実施している。</p> <p>学内LANは、直接侵入できないようセキュリティを行っている。省エネルギー・省資源対策、その他、地球環境保全については、学内に環境推進委員会を設置し、教職員の意識向上を図っている。</p> <p>(b)「物的資源」に関する改善計画</p> <p>本学の校舎自体が耐震基準を満たしていない部分があり、現在、平成28年度を目処に建物の改修、建替の検討を行っている。</p> <p>【平成25年度以降】</p> <p>新校舎建替えが行われ、平成27年度からアクティブラーニングスタジオ、事務局フロアの統合ほか、全室にICT対応の教室を整備した。</p>	
<p>(3) 技術的資源をはじめとするその他の教育資源</p>	<p>基準Ⅲ 教育資源と 財的資源</p>	<p>「基準Ⅲ-(3) 技術的資源をはじめとするその他の教育資源」の自己点検・評価の概要</p> <p>(a) テーマ「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」についての自己点検・評価の全体の要約</p> <p>本学の教員は教育現場の情報関連資源について「かなり高い満足」と評価している。即ち、情報関連機器導入、トラブルにはすばやく対応できる体制を構築している。授業や学校運営には情報関連設備がフル回転している状況がある。</p> <p>(b) 「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」に関する自己点検・評価に基づく改善計画</p> <p>教職員が利用している情報端末はかなり古く、近い将来、ハード、ソフトウェアの更新をする計画である。</p> <p>【区分】 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。</p> <p>「教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。」の自己点検・評価の概要</p> <p>(a) 「教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源の整備」についての自己点検・評価を基にした現状</p> <p>本学は教育課程の編成・実施の方針に基づき、学習効果を上げるべく実習機器や情報端末等の技術資源の整備を進めている。情報関連機器のトラブル対応、専門的な利用に関する支援を図るべく人を配置している。担当者は、教職員、学生にも、ソフトウェアの向上・充実、情報技術のトレーニングにも対応できる人材である。情報関連設備はできるだけ計画的に維持、管理、資源配分できるように心がけているが、常に新しい設備をすぐに導入することは難しい。</p> <p>本学における授業や学校運営は、導入している情報設備なしでは、不可能な状況にある。もちろん学内LANは学生、教職員が常時利用できる体制を維持している。従って、コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室はできるだけ学生にも自由に利用できるような環境を準備している。</p> <p>(b) 「教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得</p>	<p>P86</p> <p>P86</p>

	<p>させるために技術的資源の整備」に関する課題</p> <p>実習機器の利用では、最新の器具、設備の導入はすぐには難しい状況にある。情報機器の利用に関して、学生の情報機器活用能力の顕著な個人格差が見受けられ、柔軟な応用力と自らの利活用が求められる。近年、目まぐるしく仕様が変化し、最新のソフト、ハードの導入には莫大な経費負担が必要であり、補助金頼りでは変化に応じられない。さらに、指導者数不足もある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>各学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源の整備。」の観点に関する自己点検評価</p> </div> <p>《食物栄養学科》《生活福祉学科》《幼児保育学科》《専攻科保育福祉専攻》を総合した観点別要約</p> <p>《食物栄養学科》</p> <p>観点 (1) 学科・専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている</p> <p>学科・専攻科は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、それぞれの専門知識及び技術の習得を支援するための施設として、ML教室・子育て支援室・保育演習室・表現スタジオ・美術工芸室・介護実習室・被服実習室・調理実習室・実験室等を整備している。学習成果を獲得させるために各種のサービス、ソフト等の向上・充実を図っている。各学科・専攻科の主幹資格のための養成教育を基盤としたカリキュラムによる学生の学習成果向上を情報技術面で強力に支援している。全在学生と教員に配布された固有アカウントによる学内LAN端末機を利用したインターネット情報の活用や電子メールによる教員・学生間の迅速な情報交換を行っている。さらに、学内ファイルサーバ上に共通性の高い情報を集積し、情報の共有化などを達成している。</p> <p>観点 (2) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している</p> <p>学科の方針に基づいて、専門での指導や業務専用のコンピュータアプリケーションによる各種データ処理、汎用ツールを使った文書・図表の作成、プレゼンテーション実習等に必要トレーニングを行うためにリテラシー授業を複数科目必修化している。</p> <p>従って、十分にICT (Information and Communication Technology) を活用したスキルトレーニングがなされている。教職員にも上述のソフトの利用やICTに関するトレーニングを提供している。</p> <p>観点 (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している</p> <p>本学科の技術支援教育を支える設備としては、学内2箇所のマルチメディアCAI (Computer Aided Instruction) /CALL (Computer-Assisted Language Learning) 情報処理実習教室(全96台のLAN端末)を備え、専任教員による双方向情報コミュニケーション機能を活用した効果的教育が展開されている。それぞれの専門職養成の設備として、パソコン機器と専門機器・器具類がそろえてあり、技術支援教育も行っている。技術的資源と設備について、新機種への変更等、計画的に維持・整備されており、適切な状態が保持されている。</p> <p>観点 (4) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している</p> <p>西九州大学短期大学部全体の方針に準じて技術的資源の分配を常に見直している。技術的資源の活用は永原学園全体、又は短期大学部全体で行っている。</p>	<p>P87～P91</p> <p>P87～P91</p> <p>P87～P91</p> <p>P87～P91</p>
--	--	---

		<p>観点 (5) 教職員が学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている</p> <p>教職員が本学の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、イントラネットの利用により学内のコンピュータ整備を行っている。平成23年度に、一部パソコンの更新がなされ、また、情報処理室の他、図書館などにもパソコンの設備を整え、コンピュータに関する環境の整備は充分なされている。</p> <p>観点 (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している</p> <p>上記観点(3)に示したように、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。</p> <p>観点 (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる</p> <p>本学科の教員は、新しいOSの導入により、新しい情報技術などを活用することができる。その活用により、効果的な授業を行うことができる。しかしながら、新規のOS等を即座に導入する状況ではない。それぞれの授業において、レポートをパソコンでまとめ提出に利用し、卒業研究をパワーポイントで発表させるなど、必要に応じて効果的に活用している。</p> <p>観点 (8) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている</p> <p>本学の方針^{◎1-2)}に基づいて学生支援を充実させるために、教職員に新規教育システムの導入時に説明会を開催し、コンピュータ利用技術を向上させている。</p> <p>観点 (9) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。</p> <p>上記観点(3)に示すように、CAI/CALL情報処理実習教室を整備している。</p> <p>【平成25年度以降】</p> <p>一部の校舎に学内無線LANを整備し、授業以外でもICT活用の利便性を図っている。学生ポータルサイトを導入・運用し、学生個別の学修指導、学生生活支援の充実を図っている。</p> <p>学修成果を可視化するシステム開発を行い、平成27年度より実際の運用が開催される。</p>	<p>P88～P91</p> <p>P88～P91</p> <p>P88～P91</p> <p>P88～P92</p> <p>P88～P92</p>
(4) 財的資源	基準Ⅲ 教育資源と 財的資源	<p>「基準Ⅲ-(4) 財的資源」の自己点検・評価の概要</p> <p>(a) テーマ「財的資源」の全体の自己点検・評価の要約</p> <p>短期大学部を含む法人全体の経営は、第2次中期目標・中期計画（平成22年度から平成25年度まで）に基づいて運営されている。短期大学部の平成21年度から22年度までの2年間の帰属収支差額は支出超過であり、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」としては、法人全体が「A3：正常状態」、短期大学部が「B0：イエローゾーンの予備的段階」であった。</p> <p>しかしながら、平成23年度は22年度と比較して、学生生徒等納付金や補助金を中心とした帰属収入が約56百万円増加し、一方、消費支出は人件費、教育研究経費、管理経費、施設・設備関係とも支出が全体的に約51百万円減少したので、短期大学部単独の帰属収支差額は約90百万円の収入超過となった。</p> <p>平成21年度から22年度までの2年間は、短期大学部の収支が法人全体の帰属収支差額比率を悪化させる要因の一つになっていたが、平成23年度は前述の経営状態の区分も、法人全体は「A3：正常状態」、短期大学部は「A2：正常状態」</p>	P92

		<p>となった。法人全体の中長期計画である「第2次中期目標・中期計画」においても経営の安定化・財政基盤強化が柱の一つになっているので、今後とも入学定員充足率の向上が学園全体の大きな課題である。</p> <p>(b)「財的資源」に関する自己点検・評価に基づく改善計画 少子化による18歳人口の急減化、景気低迷期における進路選択の変化などにより、短期大学の希望者減の傾向が顕著になって来た。第2次中期目標・中期計画の最重要課題は、少子化、高学歴社会の中で、いかに学生を確保していくか、その対応が急務である。</p> <p>本学では、平成23年8月に短期大学部と大学合同の「中期計画戦略会議」を設置し、その後、大学会議と短大会議に分かれ検討を重ね、大学及び短期大学部の学部学科改組を中心とした将来構想を練り上げたところである。</p> <p>短期大学部への社会人の受け入れについては、平成22年度に引き続き、23年度は新たに21名を受け入れた。入学定員充足に寄与しているため、今後とも積極的に推進していく。</p> <p>【平成25年度以降】 学生確保の改善取り組みとして改組計画が進められている。</p>	
(1) 理事長のリーダーシップ	基準Ⅳ リーダーシップ とガバナンス	<p>「基準Ⅳ-(1) 理事長のリーダーシップ」の自己点検・評価の概要</p> <p>(a) テーマ「理事長のリーダーシップ」の全体の自己点検・評価の要約</p> <p>理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、理事会・評議員会及び常任理事会を開催して学園全体の管理運営体制を確立するとともに中期目標・中期計画を立案して学園全体の方向性を定めて、学園の発展に努力している。</p> <p>(b)「理事長のリーダーシップ」の自己点検・評価に基づく改善計画</p> <p>これからの学校法人運営は、地域の公共団体、民間団体との連携や他の学校法人との連携協働、他の団体との協働が求められる。このようなトップマネジメントを理事長のリーダーシップで実行していく。</p> <p>【平成25年度以降】 戦略経営の方針が示され、自治体との地域連携協定、国際化、改組転換ほか改革が進められている。</p>	P99～P100
(2) 学長のリーダーシップ	基準Ⅳ リーダーシップ とガバナンス	<p>「基準Ⅳ-(2) 学長のリーダーシップ」の自己点検・評価の概要</p> <p>(a)「基準Ⅳ-(2) 学長のリーダーシップ」に関する自己点検・評価の要約</p> <p>学長は、建学の精神に従って管理運営規則及び教授会規則に基づき、教授会・各種委員会を開催し、学生の学習成果獲得のために教学運営体制を確立し、大学運営を実行している。その成果は、学生の満足度や就職率に反映されている。入学定員充足率についても改善されつつある。</p> <p>(b)「基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ」に関する自己点検・評価に基づく行動計画</p> <p>計画① 学生のモチベーションを保つために、学生の生活支援（カウンセリング等の充実）、学習支援（入学前教育、補習授業等の実施）、就職支援の強化とこれら3つの支援の連携・調整を行う</p> <p>計画② 教員及び職員のモチベーションを保つために、評価制度と表彰制度、外部資金の獲得、教育研究環境の整備を行う。</p>	P101

		<p>【平成25年度以降】 教職協働体制の構築と教学 I R を推進するものとなった。</p>	
(3) ガバナンス	<p>基準Ⅳ リーダーシップ とガバナンス</p>	<p>「基準Ⅳ-(3) ガバナンス」の自己点検・評価の概要 (a) テーマ「ガバナンス」の全体の自己点検・評価の要約 監事による監視体制、理事会の諮問機関である評議員会の運営状況など、寄附行為の規定に基づき、大学運営を行っている。理事長は、理事会、評議員会及び常任理事会を開催し、各学校からの報告、連絡、相談等の意見交換と各学校との連携、学内外への情報発信等を行い、学園全体のガバナンスを保っている。 (b) 「ガバナンス」に関する自己点検・評価に基づく改善計画 監事とこれまで以上に連携を図り、これから本格的に実施する内部監査への立ち会いや各学校への個別訪問等を実施し、ガバナンスの強化を目指す。</p> <p>【平成25年度以降】 I R 室設置において、第三者による学部評価を受ける体制をつくる計画がなされている。</p>	P103

IX 大阪国際大学短期大学部から西九州大学短期大学部への質問事項に対する回答

項目等	質問・評価内容	回答
<p>I-A-1 建学の精神が確立している P24 (b)、P24 (b)「建学の精神」に関する自己点検の改善計画、行動計画のなかで</p> <p>P24、P26など「あすなろう（就業）」について</p> <p>P27 他「あすなろう」科目について</p>	<p>改善計画・行動計画で述べられている保護者への表明方法・要望の受け方について具体的に教えてください。</p> <p>全教職員が関与しているのでしょうか。</p> <p>①科目「あすなろう」「あすなろう体験」、「共に学ぶあすなろう（本文中に1・2年合同の記述あり）」、「あすなろう（就業）」は必修ですか。</p> <p>②クラス規模はどれくらいですか。</p> <p>③「あすなろう」科目の概要と教育の効果の検証方法について教えてください。</p>	<p>学年別学科保護者を年に1回開催し、大学並びに学科の教育活動を報告し、意見等を聴取しています。</p> <p>各学科固有の就職指導やイベントほか、学生支援課による就職活動支援プログラムを組み込んで全員であたっています。</p> <p>①「あすなろう」は1年全学の、「共に学ぶあすなろう」「あすなろう（就業）」は、各学科2年間通年の必修科目としています。</p> <p>②「あすなろう」は、全1年合同授業と学科別授業を併用しています。</p> <p>③建学の精神に基づく科目として、学長講話ほか(母校愛や所属意識)、初年次教育(基本的学習スキル)、人間性理解(外部講師の講話)等を学生のワークシートに基づいて検証を行っています。</p>
<p>I-B-1 教育目的・目標が確立している 厳格な成績評価について</p> <p>P28 実習参加基準について</p> <p>P26 他 クラスミーティングについて</p> <p>P27 食物栄養学科について</p>	<p>各学科で行われている、「厳格な成績評価」の具体的な方法について教えてください。</p> <p>実習参加基準について具体的に教えてください。</p> <p>「クラスミーティング」とは何ですか。また、どのように実施されていますか。</p> <p>①「食環境コース」と「食育コース」の違いについて教えてください。</p> <p>②実習参加基準と試験、成績評価の確認について具体的に教えてください。</p>	<p>学修の到達目標となる観点別能力に対する評価基準をシラバスに明記し、これに基づいて評価を行っています。</p> <p>学生便覧「免許・資格について」に記す通り、授業の態度・参加度ほか面談等をもとに、学科会議で決められています。</p> <p>毎月1回短縮授業を設け、延長された昼休み30分間を利用し、クラス又はコース単位で、お知らせほか学生指導にあたっています。</p> <p>①両コースとも主幹資格である「栄養士」を取得する為の指定科目群は同等で差異はありません。食育コースは、健康的な食生活に対する栄養指導の力を増強した栄養士（食育アドバイザー（本学認定資格））を目指す為の科目が付加されています。食環境コースは、食の品質面や衛生面及びコーディネートなどができる栄養士（フードスペシャリスト（協会受験資格））を目指す為の科目群が付加されています。</p> <p>②給食管理実習Ⅱにおける学外の各種集団給食施設での実習には、栄養士資格取得の為の指定科目群について「失格（1/3以上の欠席）」がある</p>

		場合（1年次後期までの成績判定）は参加できません。但し、不合格者に対しては、2年次後期迄に再履修等で単位修得見込みであれば参加可能としています。
I-B-2 学習成果を定めている P33 L9	「そのような学生が減少」とありますが、それはどうしてでしょうか。また、今後の対策としてどのように考えておられますか。	学外体験活動や、グループワークなどを取り入れ、即時反应的な授業等を計画することで対応しています。
P33 「あすなろう」系の4科目を～	「あすなろう」系科目の内容等について詳しく教えてください。	建学の精神に基づく科目として、「あすなろう」精神の教育理念に基づき、初年次教育(学習スキル)、学長講話(母校愛)、学科グループワーク(所属意識や将来展望)、学外講師講話(キャリアビジョン)、専門の就業基礎力(外部基準のテストなど)を取り入れ、円滑に専門職業人の養成に移行するよう計画されています。
P33 食物栄養学科について	今後の参考のためにお聞かせください。 ①食育コースと食環境コースはどの年次から選択できますか。 ②食育コースと食環境コース別の量的、質的評価はどのように行っていますか。 ③成績評価以外に測定するしくみはありますか、あるとすればどのような方法で行っていますか。 ④おせち、クリスマスケーキについては調理技能についての内外への表明と考えられると思いますが、栄養学的、あるいはコース毎での学習成果の表明はどのようにしているのでしょうか。	①入学願書に一先ず希望コースを記載してもらいます。新入生オリエンテーションの中で各種資格についてより詳細な説明を行い、その場限りコースの変更を認めています。その後は2年間当該コースに所属することになりますが、コース任意資格取得については強制はしていません。 ②共通資格の栄養士とコース資格の食育アドバイザーについては各指定科目の学内試験成績、フードスペシャリストについては在学中の協会実施試験の可否結果により客観性のある定量的評価を行っています。又、質的評価は各指定科目担当教員によるシラバス記載の観点別評価（知識・理解度・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現等）に沿って行っています。 ③量的及び質的な成績評価（テスト評点・GPA）を基本としていますが、実習・実験・演習系科目については、部分的に個人内評価（進捗度・個人達成度）を加えて総合的に判定しています。 ④おせち・クリスマス料理の制作大会の目的は、各種食品の栄養価とコストなどを考え的確な献立作成を行い、そのレシピに沿って手際良く調理するという栄養士に必須の能力の修得成果の学内外への表明です。コース別に特化した作品制作の指導や能力の差異は設定していません。又、デコレーションケーキ大会につ

<p>P35 専攻科保育福祉専攻について</p>	<p>⑤定期的に点検を行うために学科内で小委員会などのシステムを持っておられますか。</p> <p>生活福祉学科との合同行事「大きな一れ友達の輪」について詳しく教えてください。</p>	<p>いては、製菓制作を通しておやつやデザート作りの技能を学ぶと共にチャリティバザー販売を通しての地域社会への貢献活動としての副次的成果も併せ持っています。</p> <p>⑤全学的に施策される4年毎の中期目標と同計画の中で学科独自の各年度毎の活動計画（アクションプログラム）を学科会議の場で協議立案し、年度末にその達成度を定量的に点検評価し、次年度計画に活かす事により常に学科内におけるPDCAサイクルを実施しています。</p> <p>「大きな一れ友達の輪」は11回開催した。平成24年度からは名称を「遊友広場」に変え内容もリニューアルし実施しています。この行事は、地域の小規模作業所や介護・福祉に関心のある高校生を本学に招き、本学科の学生がレクやゲームを企画し実施するイベントであり、障がい者と直接触れ合い、障がい者の対応の仕方や企画力、チームワークなどを学ぶことを目的としています。以前は、終日行っていたが、「遊友広場」では、学園祭に作業所から出店してもらい学生も加わって販売を手伝い、イベントは、11月の土曜日午後から実施しています。専攻科保育福祉専攻の学生については、任意参加としているため、その年によって参加状況はまちまちです。</p>
<p>I-B-3 教育の質を保証している。 P38 総括について</p> <p>P38 観点(3)について</p> <p>P38 学生の授業評価について</p>	<p>年度末にその年度の総括を行い～とありますがどのように行われているのか教えてください。</p> <p>改善について、個々の教員のレベルで行われているのか組織的に行っているのか教えてください。</p> <p>①学生の授業評価は自己評価のみでしょうか。</p> <p>②学科で意見交換会などは実施されていますか。もしされているのであればその具体的な方法を教えてください。</p>	<p>中期目標・中期計画に基づいて毎年度計画が策定され、計画の実行や完了を点数化して次年度につなげています。</p> <p>個々の教員レベルで行われているものをFD委員会（授業評価専門部会）でとりまとめていますが、個々の、そして学科ベースの検証は十分なされていないとは言えません。（平成27年度より実質的な改善が図られる仕組みを組み込んでいます。）</p> <p>①調査内容は、自己の学習評価、授業法に関する評価、教員の教育法に関する評価を実施しています。</p> <p>②これまで参加型FD研修会等において授業法の改善に関する研修を実施してきました。学科での意見交換は、各学科に委ねられており、主に科目単位で非常勤講師や実習先との意見交換の場が設けられています。</p>

<p>P38 教育の向上・充実のためのPDCA サイクルについて</p>	<p>教育の向上・充実のPDCA サイクルを年度計画に盛り込んでいるとのことですが、その概要について教えてください。</p>	<p>年度開始時に、各学科・委員会ごとに具体的な実施計画事項をリスト化、年度末に検証評価を行い、次年度への課題と実施計画につなげています。</p>
<p>I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。 P39</p>	<p>自己点検・評価報告書について、報告書の公表はどのような形でされていますか。</p>	<p>学園ホームページに掲載し公表しています。また、九州管内の短期大学への送付も行っています。</p>
<p>II-A-1 学位授与の方針を明確に示している。 P41 学位授与について</p> <p>P42 食物栄養学科 観点(5)について</p>	<p>学位授与の方針の社会的な有用性について、それを検証する取組みについて教えてください。</p> <p>食物学科内で定期的な点検を行い、その結果として現在、方針を変更する必要はないと判断されたのでしょうか。</p>	<p>教育課程を構成する科目シラバスの学修到達目標の評価基準に基づいて学位を授与するものですが、検証するまでには至っていません。(平成27年度より検証する仕組みが作られましたので、これを運用します。)</p> <p>食物栄養学科のディプロマポリシーは、時代の変遷と共に多様化する現代の食生活の状況を常に敏感にウォッチし、その変化に即応できる柔軟な能力を持った建学精神に則った「あすなろう栄養士」を念頭に設定しています。その点では、本学科の中・長期目標・計画と毎年度アクションプログラムにおける定期点検の結果として、現時点では当該指針に対して特に大きな教育の振れが生じていないと判断し変更を加えていません。</p>
<p>II-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。 P45 「一部教育内容の重なりや不足している教育内容」の検討や見直しについて</p> <p>P46 食物栄養学科について</p>	<p>カリキュラムを変更する場合、その教育内容の重複や不足についてどのように検討されていますか。</p> <p>①栄養士免許に関わる科目のうち、講義、実習、実験、演習科目の配分はどのようになっていますか。</p> <p>②同一科目複数担当者がある場合、成績評価の方法についてはどのように行っていますか。</p>	<p>学科ベースでシラバスのチェック体制をつくっています。(平成27年度シラバスよりチェック体制を強化する仕組みを取り入れました。)</p> <p>①栄養士免許取得に係る指定科目群の授業形態(種別)は、基本的には同法施行令及び同規則に準拠して設定しています。更に、指定外科目として本学科の特色としている調理に秀でた栄養士を目指す為の応用調理(創作料理)や食育支援能力に特化した実習科目(演習含む)を重点的に配置しています。</p> <p>②一般教育科目群にはオムニバス授業があり、各担当部毎の教員相互の協議により最終成績として評価しています。しかし、専門科目については、全て単独教員(常勤・非常勤共)による教育指導形態を取っており、そ</p>

<p>P47 生活福祉学科について</p>	<p>③授業計画（シラバス）の中の評価基準・方法について、工夫されている点があればご教示ください。</p>	<p>の結果として絶対評価を行っています。</p> <p>③学生が各科目を受講した場合の学修成果を各到達目標として複数の各観点別に定量的に配分し、その比率に対応した評価基準に沿った絶対評価の方法を採用しています。</p>
<p>P48 「厳格に適用」、P49 「厳格な成績評価」などの「厳格」について</p>	<p>生活福祉学科では科目内容について毎年見直しをされていますが、具体的にはどのようにされていますか。</p> <p>「厳格」ということは、具体的にどのような方法をとられているのでしょうか。</p>	<p>生活福祉学科の科目については、平成21年度から大幅なカリキュラム改正が行われ、厚生労働省の基準を遵守して行っていますが、養成校独自で選択できる必修科目の領域については、国家試験導入(現在延期)のこともあり総まとめとして「特別講座」の科目を設け、受験に備えるようにしました。また、テキストが重複している箇所が多いため、教員同士で連携を図りながら検討を重ねています。</p> <p>学修の観点別到達目標の評価基準に沿って成績評価を明確にしています。(平成25年度以降、学修の到達目標及び求める学修成果について文章化し、より明確にしています。)</p>
<p>P48 食物栄養学科について</p>	<p>①食育コース、食環境コースの2コース見直しを行った年度と今後の(社会情勢を受けた、あるいは学生の要望等を踏まえた)中長期的な見直しの予定はありますか。</p> <p>②見直しを定期的に行うための小委員会等がありますか。</p> <p>③授業評価委員を設置し教育課程を見直しされていますが、その概要と効果について教えてください。</p>	<p>①食物栄養学科としては、今後管理栄養士と栄養士の各業務をある程度差別化する事により職域の特権の確保と新規拡張を考慮しています。すなわち、集団給食(大量調理)の知識と技術及び管理運営能力と共に健常者への栄養指導(健康な食生活)と食育普及と支援の為の活動等を総合的にプロデュースできる栄養士を養成する事に特化した教育に注力する方向で見直しを行い、2013年度入学者からは当該コース分けを廃止しました。</p> <p>②学科内には、特に小委員会等の別組織はありません。学科の年次教育研究活動指針と中長期計画の立案等及び点検・評価等は、全て毎月1回開催の定例と臨時の学科会議と3学科横断の教務委員会で協議の上決定し、適宜教授会の審議又は報告事項として上程されます。また、特殊な専門分野事項の検討の場合は、時限的に学科内の特定教員グループによって実務計画を事前検討・立案し、その後学科会議に上げられ、前述の全体協議(審議)に掛けられる場合もあります。</p> <p>③FD委員会の下部組織として授業評価専門部会が設置され各学科から2名の教員が参加しています。各学期毎に毎年実施される「学生による授</p>

<p>P48 観点(4)について</p>	<p>①授業評価委員制度の内容について教えてください。授業評価委員はどのように選出されどのように運営をされていますか。</p> <p>②「連絡会」とはどのようなものでしょうか。</p>	<p>業評価アンケート調査」の立案計画と実施準備及び調査結果を各教員が自己点検・評価したレポートを集約し報告冊子として発行する事を行っています。これらの結果を基にした教育課程の見直し等は、教務委員会の協議事項として上げられ検討が図られます。当該授業評価の実施により、各教員個人と学科及び短大の各レベルに対応した具体的な授業改善に直結した活動として効果的に反映されていると判断しています。</p> <p>①各学科より教員2名の選出を行い、FD委員会の中に授業評価専門部会を設け6名の構成員となり委員会規程に基づき運営を行っています。</p> <p>②学長・副学長・3学科長・専攻科主任・学務部副部長(教務担当・学生支援担当)・入試広報副部長から構成し、学部教授会で審議する前の協議の場でもあります。</p>
<p>II-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。</p>	<p>①入学前教育について具体的に教えてください。</p>	<p>①【食物栄養学科】 入学が決定した高校生に文書で直接下記の入学前の教育プログラムを提供しています。(以下から任意選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> •おせち&クリスマス料理大会への参加(各料理作品の見学と本学学生によるプレゼンテーション聴講及びレポート提出) •デコレーションケーキ大会への参加(事前準備したスポンジケーキのデコレーション体験と学生作品の見学及びレポート提出) •学科卒業研究発表会への参加(学生発表の聴講とレポート提出) •本学科からの推薦図書や食に関する書籍類の閲読レポート、行事食や季節行事食の制作(写真添付)とレポート作成。 <p>【生活福祉学科】 入学前教育として、合格が決まっている高校生を対象に、イベント「遊友広場」や介護に関心のある地域住民を対象に実施している「介護チャレンジ教室」に参加を呼びかけ、参加した高校生については、入学後、選択科目である「あすなろう体験」科目の体験学習の一部としてカウントできるとしています。</p> <p>【幼児保育学科】 表現・音楽コース行事「表現フェスタ」内の実技発表会の観覧および舞台裏の見学、心理・環境コース行事の「親子いきいき広場」(子育て支援</p>

	<p>②入学前の学習成果は具体的にはどのようなものですか。</p>	<p>活動)の見学、音楽関連スキルの習熟度と学習目標・動機を確認するグループワークの計3回の入学前教育を実施しており、各回について学びの振り返りとしてレポートを課しています。</p> <p>②【食物栄養学科】 任意選択での取り組み奨励で強制ではありませんが、ほとんどの入学予定生徒等は積極的に参加しています。特に推薦系入試で早期に進路が決定した後の学習期間を有効活用(特に高校側からの要望もあります)し、食分野に対する興味関心を本学入学までにより増強する目的を十分果たしているものと判断しています。</p> <p>【生活福祉学科】 学科の雰囲気や先輩と交流ができます。また、「遊友広場」は直接障がい者と触れ合うことができ、介護チャレンジ教室は、介護入門のための講習であるため、介護の対象者や介護に関して導入としての学習成果を実感しています。</p> <p>【幼児保育学科】 3回の入学前教育の実施が各コースの学びの特色の理解と学習目標・動機に応じたコース選択に結びついていきます。また、教員との話し合える機会や入学予定者間の仲間作りが、入学後の不安を取り除く一助となっています。事前調査に基づき、音楽関連科目では、習熟度別授業を展開しています。</p>
<p>II-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。 P53 低基礎学力の学生について</p> <p>P53 (b)「学習成果の査定～」に関する課題について</p> <p>P53 食物栄養学科について</p>	<p>基礎学力の不足する学生についての教育の方法を課題として挙げられていますが、どの様な取組みをされているのか教えてください。</p> <p>「ほとんどの学生が教育目標を達成できているとは言えない状況」と書かれていますが、それはどの様な現状を踏まえられて述べられているのでしょうか、またその改善計画はどの様に示されているのか教えてください。</p> <p>①卒業研究はどのような形態で行い、指導されているのか具体的に教えてください。</p>	<p>全学的支援・指導は、学生支援課支援として一般常識問題集を使用するほか、初年次教育(学習スキル)を行っています。「共に学ぶあすなろう」「あすなろう(就業)」ほかにおいて、各学科に委ねられています。</p> <p>観点別到達目標に基づく学修の評価基準を設けてきましたが、具体的に示されてこなかったことから、これを検証するまでに至っていません。(改善計画として、平成27年度から学修到達を測る仕組みを実質的に運用します。)</p> <p>①卒業研究は、一般教育科目の「共に学ぶあすなろう」(1・2年次生縦割り共同活動/2年間通年)と密接に連携(リンク)しており、講師以上の常勤教員(特任は除く)の研究室単位で各班毎のテーマを設定し、学</p>

<p>P54 幼児保育学科について</p>	<p>②「教員全員で総合評価」ですが、具体的にはどのような方法で評価されているのでしょうか。</p> <p>具体的な学習成果として「卒業研究」を挙げられていますが、その概要と実施のためにどのような工夫をされているのか教えてください。</p>	<p>生研究グループも基本的には年次持ち上がり制となっています。指導教員毎に担当する各学生グループに対する調査・研究活動の進捗管理と共に適宜教育的アドバイス等を行う事により授業を効果的に進めています。</p> <p>②卒業研究（演習／2年次通年科目）の一次成績評価は、各指導担当教員が観点別に数値化した上で総合点として算出しています。更に学期最後に開催される全学生（1・2年次合同）と教員参加の卒業研究発表会でのプレゼンテーション結果を以て、学科としての総括評価を行っています。</p> <p>心理・環境コースの卒業課題研究は、2年次の最初に教員の専門分野を提示して希望調査を実施しています。それを元に学生をゼミに振分け、2～4名程度のグループに分かれ、テーマを決めて、研究論文を作成しています。論文作成の実施にあたっては、これまで学んできたことを基に教員の専門あるいは保育・幼児教育に関連したテーマに沿って、フィールドワークや調査、文献研究などを行っています。そのため、事前に文献や図書の利用に関する指導を実施してできる限り学生が自主的に学ぶための環境を整えるような工夫を行っています。また、卒後に保育・幼児教育分野において学生自身が役立てることができるように研究をまとめ、卒業課題研究発表会にてプレゼンテーションを行い、自身の学習の振り返りを行うような工夫をしています。表現・音楽コースではコース科目である「幼児ダンス」「歌唱表現」「器楽表現」「総合表現」を履修後、卒業課題研究に取組み、毎年12月に佐賀市文化会館中ホール（800名収容）開催する実技発表会でその成果を発表しています。器楽アンサンブルやミュージカルの発表に向け、台本、編曲、大道具、小道具、衣装作成等はもちろん、広報活動、舞台照明担当者との打合わせ等も学生主導で行うことで、表現技術の向上だけでなく、コミュニケーション能力の向上や将来保育者として園の行事運営に携わる際に必要となる実務を体験できる場にもなっています。</p>
<p>II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。 P56 卒業生の進路先からの評価について</p>	<p>毎年、卒業生の勤務状況に関するアンケート調査を実施し、卒業生に対しても卒業後の状況に関する調査を1年目と3年目に実施されていますが、その</p>	<p>卒業後調査の内容は本学での学びを専門知識・技能と汎用的スキルに分けられた質問と職場における満足度から構成されています。その結果は、学生支</p>

	<p>調査結果の概要ならびにその結果を教育に反映させている具体的な事例について教えてください。</p>	<p>援委員会や教授会で報告されます。しかしながら、回収率が5%程度と低いため、自由記述の中からピックアップして授業担当者が個別に対応しているのが現状です。一つの例として、「障害児（者）支援について深く学ぶ科目の設置」という要望がありましたが、それについては大学間連携事業の取組の一環として新規授業を立ち上げることが挙げられます。</p>
<p>II-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。 FD研修会について</p> <p>学生への指導について</p>	<p>どのような内容で、年間、何回行われていますか。</p> <p>資格・免許取得には出席が不可欠ですが、欠席が続く学生に対してはどのような指導を行っていますか。</p>	<p>年に何回実施するかは、事前に取り決めていません。近年の教育改革の内容のなかで、本学の改善計画に沿って研修会を、SD研修会を含め複数回実施しています。</p> <p>【食物栄養学科】 毎月開催の定例学科会議の学生情報交換事項として毎回相互報告を行うようにしています。欠席過多の状況が見られる学生については、失格（1/3以上の欠席）になる前に予防的指導措置を各科目教員及び担任と各チュータ等から直接本人への注意喚起として行っています。それでも学生の対応に不安がある場合は、早目に保護者への現状説明と情報提供を行うようにしています。</p> <p>【生活福祉学科】 欠席が続く学生に対しては、科目担当の教員が欠席状況をメールで知らせたり、友人から伝えてもらったりして出席を促しています。また、学科会議の時に教員同士情報交換を行い、学科全体で個別に指導しています。</p> <p>【幼児保育学科】 Semester毎に授業開始から5回目ほどの時に欠席回数が3回を超える場合や集団内で不適応を起こす可能性が日常的に見受けられた場合には学科会議等にて対応を検討しています。また、1年生前期には、クラス担任が個人面談を実施して、学習意欲等の意識確認や相談を行っています。それでも欠席が続く場合には、担任や保護者を交えて面談を実施して、進路について検討しています。</p> <p>【専攻科保育福祉専攻】 随時面談を行い、学生の状況変化に注意し、それに合わせて指導を行っています。また、他学生にも協力を仰ぎ、欠席の軽減や資格取得に対する意識の確認に努めています。</p> <p>【教務課】</p>

<p>P58 食物栄養学科について</p>	<p>①学習成果の状況を適切に把握しているとのことですが、具体的にどのような手法を用いられますか。</p> <p>②栄養士免許取得には出席が不可欠ですが、欠席が続く学生に対してはどのような指導を行っていますか。</p>	<p>科目担当教員の直接的なはたらきかけのほか、担任・チューター制のなかで当人に指導しています。特別な場合は、保護者に報告・相談しています。</p> <p>①食物栄養学科では、各科目担当教員による任意の毎回授業毎振り返り学習プログラムや中間小テスト等の結果から個人として把握しています。又更に、学内整備のウェブ・ポートフォリオシステムへの学生個人による学習時間及び同行動などの入力情報を教員が常時モニターすることにより、シラバスに設定した目標を達成した「結果」だけではなくそこに至るまでの「プロセス」も重視しています。</p> <p>②質問項目「学生への指導について」の【食物栄養学科】部分にて回答済みです。</p>
<p>P60 幼児保育学科について</p>	<p>非常勤講師情報交換会とはどのようなものですか、また他学科には記述がありませんが、実施されていないのでしょうか。</p>	<p>平成17年から実施され9年になります。目的は専任教員と非常勤講師との情報の交換と学科方針等の共有、卒業に向けての学生指導など教員間の方向性を同じくするためです。他学科も以前行っていましたが、現在は行っていません。</p>
<p>P61 事務職員は～</p>	<p>「学習成果に貢献」していることについて、どのような内容で学習成果に貢献しているのか具体的に教えてください。</p>	<p>学生各人へ授業計画、履修登録方法等の指導を行い、成果向上のために努めています。</p>
<p>II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。 P62</p> <p>P63</p>	<p>貴学でのチューター教員とはどのような教員ですか。</p> <p>「学生支援委員会を中心とした支援体制」は具体的にどのような体制ですか。</p>	<p>学科専任教員が少人数グループ学生について、主に学生生活の相談や支援にあたっています。</p> <p>各学科教員で構成された学生支援委員会と学務部学生支援課職員が連携し、授業「あすなろう（就業）」や授業外の講座を実施しています。この実施計画や具体的な内容について、学生支援委員会で協議して、実質的に学科教員と学生支援課員の協働で学生支援を実施しています。具体例としては、毎年度、授業内で学生支援課職員が就職ガイダンス（履歴書の書き方講座、職業適性検査）を行っています。また、授業時間外でも学科ごとのガイダンスを実施しています。食物栄養学科では、学内企業説明会を実施しました。また、</p>

		<p>幼児保育学科でも、幼稚園登録試験対策講座にて各地の受験情報や対策模試などを実施しています。</p>
<p>II-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。 P67、69 学生相談室について</p> <p>P69 社会人学生について</p>	<p>学生相談室とはどのような組織でどのような活動を行っていますか。</p> <p>①社会人学生の受入現状について、どのような問題を抱えていますか。</p> <p>②平成23年度社会人学生21名を受け入れています。その支援体制について教えてください。また、その受入効果についても教えてください。</p>	<p>学生相談室に、外部の臨床心理士（2名）を配置し、週3日（12時間）開室しています。しかし、H26年度現在では、学生の多様な相談に応じられるよう、週4日体制（26時間）となっています。活動としては、相談業務（カウンセリング）の他、4月のオリエンテーションに全学生対象にU P Iテストを実施し、要フォロー学生については、学生相談室の案内を行っています。また、教職員とカウンセラーとの連携を図り、協力し合うため（心理的危機を未然に防ぐなど）、定期的に学生相談委員会を開催しています。</p> <p>①【生活福祉学科】 介護は定員割れが続いているため、「離職者訓練制度」が本県でも実施されており、県の委託により介護福祉士養成の学生を10人受け入れています。その他、本学科独自の制度として、年齢が22歳以上で介護基礎研修などを受講している社会人に対して、特別社会人入学生として学費等半額で受け入れ可としていますが、受験生は少なく1名から2名程度です。 【幼児保育学科】 平成22年度、23年度、24年度において、県の機関から保育士養成を委託され、各5名を受け入れています。学科受入れの問題は特にありません。</p> <p>②【生活福祉学科】 離職者訓練制度の学生は、すべて学費等は雇用保険から出るため、委託先との連携が必須であり、出欠の状況などは教務課を窓口として対応しており、学校生活や就職支援は、学科教員や学生支援課で対応しています。 【幼児保育学科】 平成23年度は5名を受け入れています。学科の支援体制は全学科生等しく、主にクラス担任で支援しています。その他に学科教員全員が携わる授業(5教科)の中で、複数の担当教員より、入学から卒業まできめ細やかな支援、指導が受けられる体制を整えています。受け入れ効果は、社会人経験から、礼儀、マナーのお手本となり、目上の存在感で学生に</p>

<p>P70 ボランティア活動に対する評価方法の内容について</p>	<p>ボランティアカードによる単位付与と社会活動等への学長賞授与等について、積極的に社会的活動を評価していますが、その概要と大学の支援体制について教えてください。</p>	<p>は良い刺激を与えています。</p> <p>【教務課】 一般にボランティアカードによる単位付与と学長賞授与等との直接的な関係はありませんが、別途、災害支援ボランティアなど社会的な貢献活動が高く評価されるものについては、当該委員会にて審議のうえ表彰されるものとなっています。</p> <p>【学生支援課】 ボランティア活動という授業を開講しています。その中で、専門職事業所等へのボランティア活動を60時間以上実施することにより単位が付与されます。それとは別に学友会を中心に清掃活動等を行っていますが学科や学生支援課が引率を行ったり、学生と共に実施計画・運営について協働しています。</p>
<p>II-B-4 進路支援を行っている。 P71 外部機関との連携について</p>	<p>「ジョブカフェSAGA」や「ヤングハローワーク佐賀」と協力し、適性検査、キャリアカウンセラー、学内職業巡回相談等で支援を強化しているとのことですが、その概要と効果について教えてください。</p>	<p>ヤングハローワーク佐賀から職員を派遣していただき、週に一度の「就職活動よろず相談の日」を設定しています。毎週決まった場所と時間帯にブースを設置し、全学放送で周知しているため、学生には認知されています。相談を受けた学生の氏名と内容については、学生の許可を受けた上で情報を共有し、このハローワークとの連携で就職内定につながっているケースもあります。</p>
<p>P71 就職支援室について</p>	<p>支援室の規模（人数等）はどれくらいですか。</p>	<p>学生支援課職員（専任2名、嘱託1名）が就職支援担当として同キャンパスにあります4年制大学の子ども学部及び短期大学部の学生の支援をおこなっています。平成26年度現在は、専任4名、嘱託1名となり、支援の充実を図っています。</p>
<p>P71</p>	<p>「クラスミーティング」とはどのようなものですか。</p>	<p>質問項目 I-B-1 にて回答済みです。</p>
<p>P71</p>	<p>就職状況を検討した結果、学生の就職支援にどのように活用しているのですか。</p>	<p>就職内定状況は、全員から内定通知の提出を徹底しています。あわせて受験報告書の提出を学生に課しています。報告内容は、受験学生の個人情報を除いた上で学生へ公開しています。</p>
<p>II-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。 P72</p>	<p>学生募集要項の入学者受け入れの方針の開示方法はどのようにされていますか。</p>	<p>各学科の入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）は、学生募集要項および西九州大学短期大学部ホーム</p>

<p>P73</p>	<p>受験について問い合わせの対応方法(誰が)はどの様にされていますか。</p>	<p>ページにて受験生をはじめとする学外者に対し公開しています。また、学びの特色と3つのポリシーを記載した各学科紹介パネル(B1サイズ)を正面玄関に掲示しています。なお、学生に向けては、Campus Life Handbook(学生便覧)上で公開しています。</p> <p>受験に関わる問い合わせについては、入試広報課職員が窓口となり対応しています。ただし、入試広報課で回答が難しい事案については、各学科や他部署に協力を依頼しています。(講義内容・実習・資格・単位などは各学科や教務課、就職支援・奨学金・学生寮などは学生支援課、学費に関することは総務課。)</p>
<p>P74</p>	<p>別の領域で質問済みですが、「入学前教育」としての指定行事とは何ですか。</p>	<p>【食物栄養学科】 質問項目Ⅱ-A-3にて回答済みです。 【生活福祉学科】 質問項目Ⅱ-A-3にて回答済みです。 【幼児保育学科】 入学前教育の指定行事として、表現・音楽コース行事「表現フェスタ」内の実技発表会、心理・環境コース行事の「親子いきいき広場」(子育て支援事業)の2回を設定しています。</p>
<p>P74</p>	<p>入学前教育の内容について教えてください。</p>	<p>【食物栄養学科】 質問項目Ⅱ-A-3にて回答済みです。 【生活福祉学科】 質問項目Ⅱ-A-3にて回答済みです。 【幼児保育学科】 各コースの学びへの理解につながる学習支援、大学での学習・生活への適応につながる学習支援を目的とした入学前教育を3回実施しています。(詳細は、Ⅱ-A-3(①・②)に記載しています。)</p>
<p>Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。 P75～</p>	<p>①科研費の申請件数の増加についてどの様なお考えがありますか。</p> <p>②研究費の規程はどのようになっていますか。</p>	<p>①本学での科研費申請数は少なく、多くの申請を促すよう主担当者として申請する場合は、個人の旅費・研究費にそれぞれ30,000円を支給し、科研費等外部資金獲得の推進に努めています。</p> <p>②『西九州大学短期大学部研究費不正使用防止規程』、『研究費不正防止計画運用ガイドライン』、『西九州大学短期大学部における研究費不正防止計画の策定』、『「検取確認業務窓口」の概要及び運用方法について』、『出張旅行申請から支払までのフロー</p>

		<p>図、被雇用者の募集から給与・謝金等の支払いまでのフロー図』を制定し、運用しています。</p>
<p>Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。 P79～</p>	<p>①責任体制は具体的にどのようなになっていますか。</p> <p>②専門的な職能の根拠となっているものは何ですか。</p> <p>③規程の制定について検討をされていますか。</p> <p>④「SD活動」は具体的にどのようなことをしているのでしょうか。</p> <p>⑤事務職員提案制度の実態について、業務の見直しや事務処理の改善のために、事務職員提案制度を導入されているが、その概要と具体的な改善事例について教えてください。</p>	<p>①キャンパスが2地区にまたがっているが、事務組織は一本化していることで各課長の基に業務を遂行しています。</p> <p>②前職の職歴及び資格等を勘案しながら配置を行なっています。</p> <p>③事務文書規程に基づき運用をしています。</p> <p>④スタッフディベロップメント委員会規程に基づき運用しており、事務職員の職能意識及び共通認識とするため、出張・研修会へ参加した場合は必要に応じ報告会を開催しています。その際、質疑応答の時間を設け情報の共有をしています。</p> <p>⑤事務職員の創意工夫による提案を奨励し、職員の事務改善に関する意識及び事務効率の向上を図ることを目的としています。</p> <p>－事例－ 物品の一括購入による経費節減に努めるものです。</p>
<p>Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。 P86～</p>	<p>①「指導者数不足」とありますが、具体的には、どのように対応しているのでしょうか。</p> <p>②具体的にどのような手法で見直しを行っていますか。</p> <p>③コンピュータは学校運営に具体的にどのように活用しているのですか。</p>	<p>①情報処理実・演習系の授業は、1教室内設置の端末PC(約50台)利用者個々に各学習者の異なる進捗レベルにマッチした個人指導を行う必要があります。その為には、主教員と複数のTAがグループで協働して対応する形態がベストとなります。短大では4大のように学生TA(大学院生等)を配置する事が困難な状況にあり、その人的支援の代替として、CAI(Computer-Aided Instruction)システム導入によって、双方向通信機能を援用して装置的なマンツーマン教育環境下での指導を行っています。</p> <p>②ICT資源の迅速且つ的確な分配については、学内LAN管理運営委員会(H27年度からは新設の情報メディアセンター組織に移行)による現状把握と学内意見の集約及び協議と検討の結果として、機器類の再配置と更新事業などを進めています。</p> <p>③全教職員に学内ネットワーク接続アカウントを配布し、サーバ上に保管されている教育研究と事務組織運</p>

	<p>④新しいOS以外の情報技術の活用はありますか。</p>	<p>営に係るデータ及びインターネット情報等を共有（アクセスレベルは階層化設定）する環境下（移動ユーザープロファイル）でいつでもどこからでも（WYSIWYG:What You See Is What You Get!）端末PCを利用して業務遂行が可能となっています。</p> <p>④従来からの有線による学内LAN運営に加えて、無線方式でのネットワーク（学内Wi-Fi）環境を年次計画の下に順次取り入れています。近年（H26年度以降）は、特にタブレットPCを利用したアクティブラーニング型の授業開発を進め、試験的に実施しています。又、モニタータッチパネル方式のOS（MS-Windows 8）や磁気カード（教職員証、学生証）によるLANログイン認証なども順次採用しています。</p>
<p>Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。 P97</p>	<p>第2次中期目標・中期計画とPDCAサイクルの一環であるアクションプログラムの内容について、第2次中期目標・中期計画（平成22年度～平成25年度）に基づいて事業計画を決定し、毎年、その年度の総括を行い、次年度のアクションプログラムを作成しているとのことであるが、第2次中期計画満了におけるPDCAサイクルから見た総括と平成26年度以降の方針について教えてください。</p>	<p>第2次中期目標・中期計画の最優先課題は、入学定員確保であり、そのための学科の特徴づくりとしていましたが、平成24年を除いて入学定員確保はできませんでした。また、学科の特徴づくりも、学生確保に結びつくようなところまでには至りませんでした。これらのことを踏まえて、平成26年以降は、思い切った学科改組に踏み切る方針を固めつつあります。</p>

X 総括評価

【大阪国際大学短期大学部に対する総括評価】

1) 概 評

大阪国際大学短期大学部は、建学の精神である「全人教育」の教育理念をもとに、全学共通および学科固有の教育目的を掲げ、学位授与の方針を定めています。学園の歴史資料等を展示するメモリアルルームの開設は、建学の精神を学内外に広く周知するとともに、自校愛（帰属意識）を育むために効果的なものと考えます。ホームページやSNSによる情報発信をはじめ、eラーニングによる学修支援その他のICTを広く利活用されていることは特記すべき点です。また、建学の精神を講義に反映するために「授業向上マニュアル」を作成し、非常勤講師を含む全教職員に配布し、GLOBAL MIND（建学の精神）として共有を図っておられます。またグローバル人材の育成において、海外実習ほか複数の海外研修プログラムが、貴学の特色として設けられています。これらは、教育課程の編成・実施の方針に基づいて、きめ細かな教育の徹底、個別の学生対応等で実質的に反映されています。

学修・修学支援においては、ノンストップサービスに向けた組織体制や、学生チャレンジ制度ほか様々な修学支援制度が設けられています。授業の改善活動は、全学組織的に行われており、恒常的に改善・充実が図られています。各教育課程においては、きめ細かな指導のもとで、それぞれ魅力ある資格取得の提供に努められています。

以上のように、建学の精神の意識定着から教育の質向上、そして就職支援に至る学生支援の取り組みに対して、学生の視点から積極的に改善・充実を図り、着実に活動されていることについて高く評価されます。

2) 優れていると判断される具体的な事項

（建学の精神の確立と定期的確認）

建学精神をベースにした学生目線からの教員の授業の進め方を「授業向上マニュアル（教育の指針）」として明確且つ具体的に示されており、非常勤講師を含めて「建学の精神」の講義への反映について、定期的な懇談会を設けるなどして実施されている事は非常に素晴らしく意義ある事と考えます。

（教育課程と学生支援）

- ①学生の立場での学びをポイントとして「STUDENTS' GUIDE」や「履修の手引き」や「学修のススメ」などの冊子に平易な文章と図解（4コマ漫画風）で分かり易く提示されています。
- ②学生による各種のプロジェクト活動（学生の優れた企画立案や起業活動に奨励金を交付し、教員が公式に指導・助言を行い、応援する仕組み）を学校として支援する「学生チャレンジ制度（Challenge the Global Mind）」を筆頭に「課外活動奨励者奨励金」や「ボランティア活動に対する単位認定制度」や優れた能力を有する学生の課外活動（スポーツ・芸能）に対する学業との両立（振替授業の実施等）を支援するシステムである「Dual

Education System」など多様な学生達の能力を認め、更に伸ばしていく方策を積極的に学内制度として設けられて実行されておられる事は大変先進的で素晴らしい試みであると考えます。

- ③基礎学力が不足する学生に対する支援・指導方法として、少人数制のセミナーの利点を活かした学習指導や習熟度別クラス編成や常駐の学習アドバイザーによる学修支援室の設置など専門的教育の充実と共に学力の底上げ教育にも熱心に注力されています。

学習の動機づけに焦点を合わせ、シラバスや履修モデル等の印刷物を使用して学生に説明するだけでなく、オリエンテーションや実習説明会を行い、きめ細かな履修指導を施されています。また、基礎学力が不足する学生に対しては学習指導や習熟度別のクラス編成による、能力に応じた教育が行われています。さらに、優秀な学生や習熟度の高い学生に対して、海外研修や、海外インターンシップ、海外実習制度を設けて支援をし、学習意欲を高めていることは特筆すべき点です。

(財的資源)

また学生チャレンジ制度やデュアルエデュケーションシステム等の諸制度を含め、学生支援・サービスの充実が図られている点について優れています。

(授業参観)

教員は年に2回の授業参観が義務付けられており、参観した授業のコメントをFD委員会に報告されています。これにより、各学科では授業内容の反省と改善について意見交換を行うことが可能となり、教育の質向上のためのPDCAサイクルが機能していると考えます。

(教育資源の活用)

- ①学習の質を向上させるために、さまざまなシステムを活用し、教育効果を図っている。特に、eラーニングシステム「moodle」や栄養価計算ソフトをはじめとするコンピュータ利用は今後の短期高等教育には欠かせないものになると考えられるため、このような仕組みを活用することは他の短期高等教育機関に優れているといえます。
- ②事務局の組織運営体制は有機的なものであり、キャリアセンターや教職センターなど、専属職員と専用居室を配置されており、大学・短大の共同体制のなかで人的・物的資源ともに有効に活用されています。
- ③職員を配置してeラーニングを用いた学習支援ほか、ラーニングコモンズなどの自習空間が整備されている。またキャンパス設備として食堂の環境も充実しており、学生目線でのサービスに努めておられる点について優れています。視察において事務局が大学組織運営の支えとして機能していることを実感しました。

3) 向上・充実のための課題

(教育課程と学生支援)

- ①近年、各種の資格や免許などを取得しないで卒業する学生や折角取得したその資格・免許を活かした職場や職業を選択しない学生が散見、増加傾向にあるとの危惧を自覚されておられるようです。事実数値的にも、特にライフデザイン総合学科の栄養士コースの栄養士免許取得率は87%であり、幼児保育学科の保育士資格取得率(100%)や幼稚園教

論二種免許状取得率（98％）に比較して低率だと判断されます。又、栄養士の職種・業種に従事している者の比率も68％程度で、他は販売・福祉・その他となっており、やはり少ないように思われます。地域柄（都会型で多種多様な業種・職業への就業が可能な産業構造がある）もあり、地方のように職種と仕事が限定される事が少ないのかもしれませんが、折角取得した専門資格・免許を専業種分野でもっと有効活用できた方が良いのではないかと考えます。本学科（食物栄養学科）の場合、卒業時（休学、卒延者を除く）における栄養士免許取得率はほぼ100％であり、又栄養士（調理業務を含む）の資格に係る職業に就く者の割合も約90％程度を維持している状況です。

- ②学生による「授業評価のアンケート調査」の統計処理の結果は、受診者の教員側にはフィードバックされ、以後の授業改善活動などに役立てておられるようですが、評価者である学生側への必要に応じた結果公表と提示はなされておられないようですが、今後は双方向（学生、教員）での共同による改善計画推進として考慮された方が良いのかも知れません。
- ③学修成果を定めている点については、学修の到達目標とディプロマポリシーとの接続の検討が必要と考えられます。
- ④長期履修制度などの多様な学生への受け入れについては今後検討が必要と考えられます。

（財的資源）

近年、学生募集の面で苦戦している短期大学が増加しています。学生募集に向けた取り組みとして、教育の質向上に向けた取り組みを学外に広くアピールする点については検討を要します。

（地域貢献活動）

知の拠点であることを求められている大学において、生涯教育をはじめとする地域貢献活動の取り組みの推進が行われています。地域連携活動は学科の取り組みのなかで実施されていますが、エンカレッジセンター、体育センターの活動が休止中であることは課題と捉えられます。学内での講義で教育の質を高めることも重要ですが、学外でのボランティアやフィールドワークを含めたアクティブラーニング等を含め、地域貢献活動からの学習効果を高める取り組みにも期待します。

（教育資源の活用）

複数の海外研修・留学プログラムは貴学の特色として高く評価されます。報告書においては、これらに係る成果は今後十分に記載される必要があると考えます。

【西九州大学短期大学部に対する総括評価】

1) 概 評

西九州大学短期大学部は、建学の精神に基づいて、教育・研究の目的を「教養と人間性を兼ね備え、広い視野に立って考え行動できる社会の担い手となる人材の養成を行う」こととしている。この目的を達成するために、「あすなろう」の精神に基づく人間教育を主眼とした科目、「あすなろう」、「あすなろう体験」、「共に学ぶあすなろう」、「あすなろう（就業）」の開講等を行っている。また毎年、アクションプログラムを策定することによって、教育目的・目標を定期的に点検している。

各学科の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応しており、教育課程は体系的に編成され、卒業後の社会活動に必要な知識、技能を身につけさせている。学生の卒業後評価への取り組みも行い、学習成果の検証を行っている。

学生支援に関しては例えば、生活福祉学科において併設大学の教員による授業や、地域の高齢者や障害者と触れ合う体験学習の導入、エルダーカレッジ生とのコラボレーション等の教育資源等を有効に活用している。就職・進路支援として、エルダーカレッジ生、卒業生、保護者等との協同により支援を行う等、特色ある体制を整えている。

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に従って整備されており、教育活動、研究成果は、学生によるアンケートや成果公表により客観性を持たせている。事務組織は学園全体として教育研究支援をするために一元化され、学園全体として教育支援を行っている。

以上のように、西九州大学短期大学部は一般財団法人短期大学基準協会の基準に従い、自己点検・評価を行っており、短期大学の教育及び運営の改革に努め、また社会に対して説明責任を果たしている。

2) 優れていると判断される具体的な事項

(建学の精神の確立と定期的確認)

教育理念に基づく従来の科目「あすなろう」に加えて、「あすなろう体験」、「共に学ぶあすなろう」、「あすなろう（就業）」を順次開講し、学内において建学の精神の共有化を図り、建学の精神を定期的に確認している。このことは短期大学教育において、知識・技術にとどまらず、人間教育をも具現化したものとして高く評価される。また学生及び教職員間で朝、昼、夕の挨拶が励行されていることもその理念が浸透していることの証明であると考えられる。

(教育の効果等)

教育の質を保証するためにアクションプログラムを毎年定め、年度末に総括を行い、次年度のアクションプログラムを策定し学習成果を査定している。また5ヶ年間私立学校教育研究高度化推進特別補助実績を持ち、卒業研究冊子を公表している。また、食物栄養学科では「おせち・クリスマス料理大会」、生活福祉学科ではイベント「大きくなーれ友達の輪」、幼児保育学科では「親子いきいき広場」等を実施しており、学習成果を学内外に活発に表明すると同時に、地域貢献活動としても成果を上げている。

(学生支援)

永原学園奨学金、松香会奨学金、兄弟姉妹在籍者奨学金、同窓生特別奨学金等、多様な学生への経済的援助制度を整備している。また社会人学生には授業料の半額を免除し、学習を支援する体制を整えている。

(財的資源)

平成21年度に引き続き、23年度には21名の社会人学生を積極的に受け入れ、社会に貢献するとともに入学定員充足にも寄与している。

3) 向上・充実のための課題

(教育課程と学生支援)

学生支援委員会・学生相談室・クラス担任制・チューター制度など、学生の生活支援のための組織は整備されている。しかしながら学習成果の獲得に困難をきたしたために、退学や休学を希望する学生への学習支援については不足している。今後、学習支援センター等、専門的な部署の設置が望まれる。

(教育資源)

科研費等の外部競争資金の獲得を進めていく必要がある。SD活動については、研修等を行われているものの、規程が定められていないので、その早急な整備が必要である。また就業規則等のパソコンによる閲覧が検索しづらい状況にあり、改善が望まれる。

(財的資源)

平成22年度より定員削減や学科の廃止が行われたが、平成24年度では幼児保育学科を除いてわずかに定員を下回っており、短期大学として将来計画等のさらなる検討が必要である。

XI 相互評価関係資料等一覧*

*資料名称のみ

【大阪国際大学短期大学部関係】

- (1) STUDENTS' GUIDE 2012
- (2) 学生募集要項2013
- (3) GUIDE BOOK 2013
- (4) DIARY 2012
- (5) 履修の手引き2012
- (6) 2012シラバス
- (7) 学校法人大阪国際学園寄附行為
- (8) 大阪国際大学短期大学部自己点検運営委員会規程

【西九州大学短期大学部関係】

- (1) Campus Life Handbook 2012、2013、2014 (3ヶ年分)
- (2) 短期大学部案内 2013、2014、2015 (3ヶ年分)
- (3) 広報永原学園 2013
- (4) 永原学園報 (平成26年5月)
- (5) 西九州大学短期大学部点検・評価に関する規程
- (6) 自己点検・評価報告書 (平成24年度第三者評価)
- (7) 学生募集要項2013、2014、2015 (3ヶ年分)
- (8) 平成24年度～平成26年度 授業計画シラバス (3ヶ年分)
- (9) 就職ガイダンスブック (2012、2014)
- (10) 学校法人永原学園寄附行為

あ と が き

本学は平成27年度に短期大学基準協会による第三者評価を控えており、あらためて本学の自己点検・評価活動を見直す機会とするために、他大学の取り組みも学ばせていただくこうと考えておりました。そのような中で、本学と同様、併設大学を持ち、学科構成も似通った大学ということで、西九州大学短期大学部に相互評価のお願いをしたところ、快くお受けいただくことができました。

西九州大学短期大学部はすでに第2期の第三者評価を終えられ、相互評価も活発に行っておられる大学ですので、本学にとってはその胸をお借りするといった形で実施することができました。

今回の相互評価は、「学習成果」の考え方やその測定を初め、様々な面での貴重なご意見を頂くことができただけでなく、お互いの大学が抱える問題について忌憚なく議論することで、本学の改善すべきところのみならず、改めて良い所も発見することができ、大変に意義のあるものとなりました。そして、これを両大学の今後の改革・改善により具体的な形で生かしていくことが重要であると思っております。また、質問事項の交換や訪問、また報告書の作成等を通して培われた相互の信頼関係は、これからの両大学にとって大きな財産になるものと確信しております。

大阪国際大学短期大学部 ALO 朝倉 洋

本学は平成24年度に短期大学基準協会による第2期の第三者評価を終え、第3期の第三者評価を平成31年度に受ける予定です。今回の相互評価は、本学にとって中間評価と捉え、自己点検・評価を行う最良の機会となりました。このため、本学の相互評価項目別説明（項目Ⅷ）においては、平成25年度以降の特記すべき進捗状況について概要をとりまとめ加筆させていただきました。

相互評価の本会議におきましては、大阪国際大学短期大学部への見学訪問を快く受け入れてくださり、理事長先生、学長先生をはじめ、教職員の皆様方のお心配りに誠に感謝申し上げます。

今回の見学を含めた相互評価におきましては、施設設備はもとより、事務組織の運営体制、学生支援体制など、本学にはない見習うべき数々の良い点を見て知ることができました。とりわけ学修支援・サービスの充実とグローバル化に向けた対応は、本学教育の充実・改善にとって検討すべき課題であり、たいへん意義あるものでした。本学は、大阪国際大学短期大学部の実務者レベルの運営等について今後学ぶべき点が多々あると考えます。

近年は「地方創生」が叫ばれるなか、短期大学の社会的役割がとり正されようとしております。今後の改革・改善においては、双方の課題改善はもとより、本会議で十分に議論されませんでした。共通課題も数多く挙げられるものと考えられます。今回の相互評価を契機に、両大学の互惠・繁栄に向けて今後交流の継続を願い申し上げますとともに、学生の交換留学や単位互換、職員の交換研修などを可能とする将来発展的な大学間協定締結を期待したいと存じます。

西九州大学短期大学部 ALO 平田 孝治